

令和元年 10 月 定例教育委員会 会議録

◇開 会	令和元年 10 月 28 日 (月)	午前	9 時 00 分
◇閉 会	令和元年 10 月 28 日 (月)	午前	12 時 02 分
◇会 場	3 F 「教育委員会会議室」		
◇出席者	教育委員会		
	・教育長	岸 田 隆 博	
	・教育長職務代理者	深 田 俊 郎	
	・教育委員	中 村 美 穂	
	・教育委員	横 山 真 弓	
	・教育委員	出 町 慎	
	・教育部長	藤 原 泰 志	
	・教育部次長兼学校教育課長	足 立 正 徳	
	・学事課長	前 川 孝 之	
	・子育て支援課長	上 田 貴 子	
	・文化財課長兼美術館副館長 兼中央図書館副館長	長 奥 喜 和	
	・教育総務課長	足 立 勲	
	・まちづくり部 人権啓発センター所長	宇 瀧 広 子	
	・市民活動課副課長兼市民活動係長	小 畠 崇 史	
	・教育総務課庶務係長	芦 田 将 司	

(岸田教育長)	<p>おはようございます。ただいまから 10 月の定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>会の進行上、発言の際には必ず氏名を名乗ってから発言いただきますようお願いいたします。</p>
日程第 1	<p>前回会議録の承認</p>
(岸田教育長)	<p>日程第 1、前回会議録の承認についてですが、9 月 24 日の定例教育委員会会議録の承認は中村委員と出町委員をお願いいたしました。</p>
日程第 2	<p>会議録署名委員の指名</p>
(岸田教育長)	<p>日程第 2、本日の会議録の署名は、深田教育長職務代理者と横山委員をお願いをいたします。</p>
日程第 3	<p>報告事項</p> <p>(1) 教育長報告</p>
(岸田教育長)	<p>日程第 3、報告事項に入ります。(1) 教育長報告について報告いたします。1 ページの行動報告をご覧ください。</p> <p>9 月 25 日に兵庫パルプ工業株式会社との定例の打合せ会を持ちました。今回、臭気測定器の設置や登下校のトラックの運行規則等、兵庫パルプ工業の取組について説明を受けたところでございます。今後、2 カ月に 1 回のペースで打合せ会を持つこととしておりまして、次回は 11 月 28 日木曜日に開催することになっております。</p> <p>26 日には予算決算常任委員会の総括質疑が行われました。シティプロモーション推進事業や空き家等利活用促進事業補助金を初めとする補助金</p>

に関する事業に意見が集中いたしました。翌27日には、第6回丹波市教育振興基本計画審議会を開催し、素案を検討いただき、案として整理いたしました。翌28日の土曜日には、「明智光秀の丹波攻め 黒井城を語る」フォーラムを開催いたしました。丹波市内外から多くの方に参加をいただき、関心の高さを実感したところでございます。

9月30日に9月定例会の最終日が開催され、平成30年度の決算について賛成、反対の討議が行われ、採決が行われましたが、不認定という結果になりました。また、議会から適正な事務執行とコンプライアンスの徹底を求める決議が提案され、起立多数で可決されました。今回、不認定を受けて、12月の定例会では、今後の対応について提案することになっております。

10月1日は、教育委員の皆さんと南丹市に視察に行きました。今後のコミュニティ・スクールの推進に活かしてまいりたいと考えております。4日の金曜日には、兵庫パルプ工業株式会社の井川社長初め、幹部の方々と市長と面談され、井川社長からこれまでの事故の謝罪と今後の対応について説明を受けたところでございます。

5日の土曜日には、市島地域のこれからの教育を考えるフォーラムを開催し、90名の参加がありました。フォーラムでは、賛成、反対それぞれの意見が出され、白熱した議論になりました。フォーラムの終了後、大きな声が飛び交いましたが、今後は自治振興会と連携しながら、保護者説明等、丁寧に協議を進めてまいりたいと考えております。

9日の水曜日には、総務文教常任委員会が開催され、市島地域のこれからの教育を考えるフォーラム、また、丹波市教育振興基本計画（案）について説明を行ったところでございます。翌10日には、ケント・オーバン市からそれぞれ市長が来丹され、記念碑の除幕式や歓迎会を開催いたしました。翌11日は、滋賀県野洲市で開催された近畿市町村教育委員会研修大会に参加いたしました。

16日には、26日から熊本県御船町に丹波市こども恐竜大使として竜学する8名の児童が谷口市長を表敬訪問いたしました。26日に私も柏原駅で見送りをさせていただきまして、本日28日8時半ごろだと思っておりますが、帰ってくる予定になっております。20日には、ゆめタウン内にできました丹波市市民プラザの開設記念事業に参加をいたしました。同じフロアに氷上子育て学習センターがオープンし、多くの方々が利用されておりました。

それから、24、25日の2日間、滋賀県長浜市で開催された近畿都市教育長協議会研究協議会に参加いたしました。今回のテーマは、「人生100年時代を豊かに生きる教育の創造」というテーマで講演会が、行われました。報告は以上でございます。

ただいまの教育長報告につきまして、何か御質問はありませんでしょうか。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、今の教育長報告に限らないのですが、各部署のほうから、もし何かありましたらお尋ねしたいのですけれども、昨今、新聞等で、特に神戸の教職員の問題等々が出ております。また、他にもまだ何件か教職員に関する課題があるのですけれども、このことについて、学校や、あるいは教職員に対して、どのような指導や話をしておられるのか、少しその辺を聞きたいのですけれども。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長の足立でございます。今、新聞等で報道がされております須磨の件につきましては、本当にこちら心も痛めているところですが、丹波市内の学校におきましては、今、ちょうど学校訪問がありますので、各校に行かせていただいて、学校の状況を把握するとともに、校長等管理職については、そういったことがないのかどうかということを確認すると同時に、先生方の状況等を必ず把握していただいて、そういったことがある場合は、すぐに教育委員会に上げていただく事や、そういった状況になつたりしないように職員の中で声をかけ合うような働きやすい職場づくりを推進していただくようには指導しているところでございます。

また、今後、各学校に対して、状況把握するようなアンケート等を今のところ実施する予定にしているところでございます。以上です。

(岸田教育長)

よろしいですか。補足ですけれども、今度、校長会では、その話をしようと思っておりますが、この間の職員団体との意見交換会がありましたので、冒頭の挨拶の中で、子どものいじめについてはアンケート等を実施しているけれども、先生方のSOSが発信できるような組織体制になっているか、再度チェックをしてほしいということ、それから、今回のように管理職が機能不全に陥った場合、どういうふうに対応するのかということも危機管理上、また各学校で考えてほしいということ、それから、決して対岸の火事ではないので、あの事件を通して、教師への不信というのはもちろんありまして、地域の方からも1名、丹波市に同じような状況があるのではないかという心配をする電話を1本受けたところでございますので、信頼回復という意味で、しっかりと学校の中で取り組んでほしいという3点について話をさせていただきました。この3点につきましては、今度の校長会でも校長先生方に対応、話をしていきたいと思えます。

今、次長が申しましたように、ちょうど今、指導主事訪問をしている最中でしたので、各学校にきちっとその旨伝えるように指示したところでございます。以上です。

他にありませんでしょうか。

横山委員。

(横山委員)

教育委員の横山です。すみません、今の件に関してですが、子ども達にどのように説明しているとか、あるいは、子ども達からあの件について、神戸市のああいった問題について、どういう問いかけがあったとか、恐らく学校の中でそういう話題が必ずあると思うのですが、そのあたり、子ども達への影響というものとか、あるいは、先生方もかなり苦慮されていると思うので、子ども達との対話の中で、どういう話があったのかとか、そういうところも、子ども達がどう受けとめたのかということもしっかりと分析していただきたいと思えますので、これからそういったところも少しヒアリング等の中で聞いていただけたほうがいいのかと思えますので、よろしく願いいたします。

(岸田教育長)

子どもについては、やはり先生がいじめをしているということに対する不信感を言葉にする子どもがいたという学校の話も聞いております。ちょうど地域のお祭りの時期でもありましたので、三連休あたりでは、地域の人から、ああいうことは当然、丹波市においてももう起きているのだろうと、というような、これは個人的な情報ですけれども、そのような意見を耳にすることがありました。

そういったところで、子どもの様子について、次長のほうで補足がありましたら、お願いします。

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立でございます。指導訪問等で行かせていただいていると、やっぱり子ども達も、あのニュースは非常にショッキングなことだということで、そのことについては、知っている子ども達が非常に多いので、私が回らせていただいた学校の中では、校長先生が校長講話等で話をされる、やっぱり先生方の中にも、こういうことがあるのだと、そこはもう先生方でないようにチェックはしていきたいのと同時に、みんなの中にもこういうことはないですかというように、子ども達に対して、そういうように返されている校長先生がたくさんいたなというように思っていますので、今後、子ども達の様子はつかんでいくようにしていきたいと思っています。以上でございます。

(岸田教育長)

よろしいですか。他にありませんでしょうか。
なければ、教育長報告を終わります。

(2) 寄附採納報告

(岸田教育長)

(2) 寄附採納報告についてお願いいたします。
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。今回の寄附採納報告は1件です。資料は9ページから11ページです。一般社団法人丹波市観光協会様から丹波市教育委員会に対しまして、「明智光秀と赤井直正ゆかりの地ガイドブック」を市内小中学校で有効に活用いただきたいとのことから、30冊の寄附申し出をいただき、これをありがたく採納し、各小中学校に配布させていただきましたので、御報告申し上げます。以上です。

(岸田教育長)

ただいまの報告につきまして、何か御質問ありませんでしょうか。
なければ、寄附採納報告を終わります。

(3) 行事共催・後援等報告

(岸田教育長)

続きまして、(3) 行事共催・後援等報告について、お願いいたします。
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。行事共催・後援等の報告につきましては、資料の12ページに掲載しておりますとおり、「2019年度ピティナ・ピアノステップ丹波地区」を初め、全部で6件です。今回の報告につきましてはすべてが後援です。今回が初めての後援依頼は、2行目の「観光消費創出事業 市民観光おもてなし特別講座」、3行目の「たんば紅葉祭 花火まつり」、6行目の「ツール・ド・丹波『食べる、遊ぶ、応援する!』」の3件です。それぞれ丹波市教育委員会後援等名義使用許可に関する要綱に基づき、許可条件に適合し、特に問題がないため専決処分により許可をしたもので御報告させていただきます。以上です。

(岸田教育長)

報告が終わりました。何か御質問ありませんでしょうか。
なければ、行事共催・後援等報告を終わります。

(4) 令和元年度教育委員会重点課題にかかる進捗状況について

(岸田教育長)

続きまして、(4) 令和元年度教育委員会重点課題にかかる進捗状況に

ついてお願いいたします。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。この重点課題にかかる進捗状況は、各課の重点課題を4月の定例教育委員会で御説明させていただき、上半期が経過した10月にその状況を教育委員会に御報告するものでございます。上半期の進捗状況について、この後、各担当課長からそれぞれ御報告申し上げます。

最初に、教育総務課所管分でございます。別冊資料の1ページのシートにより説明させていただきます。

教育総務課では、令和元年度の重点課題を「教育委員会の機能充実」、「第2次丹波市教育振興基本計画の策定」、「学校適正規模・適正配置」で山南地域、市島地域及び全体の3件、合計5件を掲げております。

まず1件目が、「教育委員会の機能充実（市民とともにある開かれた教育委員会）」でございます。具体的な取組は5点挙げております。①の総合教育会議については、5月28日にまちづくり、人づくりをテーマに、来月11月20日には、現在調整中ですが、教職員の働き方改革をテーマに開催することになっています。計画では、2月にあと1回開催することになっていますので、今後、企画総務部総務課と調整してまいります。

②の関係機関との意見交換会では、年明けの1月27日に議会総務文教常任委員会と教育委員の意見交換を予定しております。テーマについては、今後、委員協議会等で調整させていただきます。③の情報発信では、年3回発行の「教育たんば」において、教育委員の紹介コーナーを設けます。8月発行分では、深田教育長職務代理に執筆を依頼しました。次回は、中村教育委員にお願いをしているところでございます。一つ飛びまして、⑤の先進地視察では、先ほど教育長報告にもありましたが、10月1日に京都府南丹市においてコミュニティ・スクールの取組を視察いただきました。

2件目は、「第2次丹波市教育振興基本計画の策定」でございます。具体的な取組は4点挙げています。このことにつきましては、後の協議事項において検討経過及びスケジュール、基本計画の概要について報告させていただきますので、具体的な取組については省略させていただきます。資料右側のコメントに記載しておりますとおり、12月議会提案に向けて策定業務は進んでおります。

3件目は、「学校適正規模・適正配置（山南地域）」でございます。具体的な取組は3点挙げています。①の統合中学校基本計画の策定については、6月議会で補正予算を可決いただき、プロポーザル方式により受託業者を決定し、10月7日に基本計画策定業務の契約を締結しました。統合準備委員会では、教育課程部会において、統合中学校整備に係る意見を集約し、配置計画や施設機能に反映していく計画であります。

②の統合準備委員会は、6月以降、総務部会、教育課程部会、通学・設備部会の3部会を中心に検討を行っております。総務部会では、校名募集とその選定要領、教育課程部会では、先ほど申しあげました新校舎基本計画に係る意見集約、制服変更時期等、通学・設備部会では、通学路、通学路の危険箇所リストアップ、通学バスについて検討いただいています。

統合準備委員会全体では、部会で協議したことを決定・承認する役割を果たすために、8月の統合準備委員会から多数決条項を適用しています。今後、11月21日の第8回統合準備委員会では、制服の変更時期について決定いただくことと、基本計画に係る委員会全体の意見集約をいただくことを予定しています。また、年明けの統合準備委員会では、校名決定、新校舎の配置計画について協議いただく予定にしています。

4件目の「学校適正規模・適正配置（市島地域）」でございます。具体

的な取組は2点挙げています。最初に、②のフォーラムの開催についてですが、10月5日にライブピアいちじまにおいて開催しました。参加者は90名で、市島地域のこれからの教育を考える会からの提言の説明、青垣小学校の取り組み事例の報告、教育長のほうから、これからの教育の方向性について報告いただき、意見交換を行いました。

意見交換では、「大勢の中で勉強させてやりたい」、「保護者としては統合に賛成している」といった統合に賛成の意見、それに対して「地域の合意が得られていない」、「提言は一方的だ」など、統合に否定的な意見もありました。教育委員会としては、提言を重く受けとめているというところから、自治振興会やPTAなど関係者の意見を聞きながら、統合について検討していくための次の段階に入っていくことを報告しております。

①の統合準備委員会の設置と協議開始につきましては、明日29日に市島地域自治振興会、11月12日に市島地域の校舎長会において、先ほどのフォーラムの結果を踏まえ、今後の進め方について協議してまいります。今年度中に協議を終え、来年度には組織を立ち上げたく考えています。

5件目の「学校適正規模・適正配置（全体）」でございます。具体的な取組としては、丹波市学校適正配置等検討委員会（仮称）の設置と協議開始としております。上半期においては、基本方針の見直しに当たり、市としての基本的な方向性を内部協議し、市長、教育長で確認いただいたところですが、基本的な方向性については、委員協議会で報告させていただいておりでございます。

今後の予定につきましては、11月には検討委員会設置の規則制定、12月に委員選任、1月に第1回目の検討委員会、3月に第2回目の検討委員会としていますが、委員選任に当たって、公募による委員を加えていくとなれば、スケジュールが少しずつ遅れていくことが予想され、その場合は、今年度は1回の開催になります。

以上で教育総務課の重点課題の進捗状況の報告とさせていただきます。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長の足立でございます。それでは、引き続き、学校教育課の令和元年度重点課題にかかる進捗状況について御報告させていただきます。

学校教育課としましては、重点施策として3点挙げさせていただいております。まず1点目でございますが、「すべての子どもが安心して学べる居場所づくり」についてでございます。具体的な取組としては、4点挙げております。

進捗状況ですが、そのスケジュールに挙げさせていただいているものから大きな変更はございません。状況について説明させていただきます。

まず、全小中学校において不登校児童生徒の未然防止とともに状況の改善に向けて、レインボー教室等の関係機関と連携し、早期発見・即対応に取り組んでおります。また、今年度、全中学校に配置しましたスクールソーシャルワーカーが中心となり、改善に向けて関係機関と連携や支援を行っている状況でございます。現時点で、不登校の児童生徒につきましては、7月末現在で昨年度より出現率は減少している状況でございます。

全国学力・学習状況調査及び丹波市学習定着度調査等の結果をもとに、各校が課題分析を行うとともに、教職員用のリーフレット「児童生徒の力を伸ばす授業づくりのために」のリーフレットの活用を推進し、児童生徒が主体的に対話的に取り組む授業改善に取り組んでいるところでございます。

全国学力・学習状況調査は、全教科において全国の平均正答率と「同程

度」という結果となっております。小中学校ともに授業改善の様子が伺える結果であったと考えております。

また、働き方改革についてでございますが、1学期、月80時間以上の超過勤務者の割合は、昨年度と比較すると半数近くになっております。しかし、過度の超過勤務が常態化している教員が数名いることから、学校長には勤務時間の把握とともに個別の改善指導を指示しているところでございます。

2点目としまして、「国際社会で活躍する人材育成を図る連続した学びの保障」についてでございます。具体的な取組としては、2点挙げさせていただきます。これも、スケジュールのとおりに進んでいる状況で大きな変更はございません。

プログラミング教育、アントレプレナーシップ教育等の各プロジェクトチームについては、調査研究を順調に進めているところでございます。また、テレビ会議等による海外交流についてでございますが、全小学校が交流予定となっております。10月に全中学校を会場に英語検定を実施し、中学校3年生、全生徒に対する英検3級以上の受験者の割合は56.6%という状況でございます。

続きまして、丹波市版のプログラミング教育のカリキュラムの作成に向け、調査研究を進めているところでございます。また、教員の指導力向上を図るために外部機関と連携した研修も、順調に実施しております。

幼児の学びを捉え、実践力を高めるために、幼児教育研修会を4回、公開保育研修会を1回実施しております。保育の工夫・改善につながる機会となっております。湊川短大との連携によるキャリアアップ研修では、延べ105名が受講し、専門性の向上やミドルリーダー育成に向けた支援となっているところでございます。

最後に3点目でございます。重点課題の3点目、「地域とともにある学校づくりの推進」についてでございます。これもスケジュールどおり到现在のところ進んでいるところでございます。

7月にコミュニティ・スクールフォーラムを実施し、地域とともにある学校づくりの推進に向けて理解促進を図っております。今年度、全小学校地域にコミュニティ・スクールの導入を進めており、現在、小学校21校、中学校2校において学校運営協議会が中心となり、学校と地域が連携した取組を進めているところでございます。

教育長報告にもありましたように、恐竜を題材とした交流学习の「竜学」については、熊本県御船町へ2泊3日で現在実施しておるところです。以上、簡単ではございますが、学校教育課の報告とさせていただきます。

(岸田教育長)

前川学事課長。

(前川学事課長)

学事課長、前川です。学事課の目標管理・重点課題にかかる基本シートについて、変更点について説明をさせていただきます。

学事課として8点ほど附票、重点課題を挙げさせていただきます。

まず1点目の「学校施設の長寿命化計画の策定」でございます。こちらについては、庁内検討委員会を都合3回ほど開催させていただいて、最終策定する予定としておりましたが、庁内にありますファシリティマネジメントに関する意見交換会がございまして、そちらのメンバーがほとんどこの庁内検討委員会と同じメンバーとなっておりますので、その場で状況等を報告しながら、最終的に2月に庁内検討会を開いて、計画の策定をしていこうということに変更しております。

それから、2点目の「学校施設の整備計画に伴う工事の推進」でございます。小学校の空調整備の事業につきましては、概ね工事のほうを終えて

おりまして、あと、現在残っているのが、和田小学校ということになっております。若干の工事の遅れが見えたところもございましたけれども、概ね順調に進捗をしております。

それから、黒井小学校の西及び東校舎の大規模改造工事でございますが、東校舎、西校舎につきましては、現在、工事のほうは進捗中でございます。若干の遅れが出てきております。増額部分も幾らか出てきておまして、今度、10月30日に臨時議会に提案をする予定としております。それから、東校舎のほうですが、西校舎の完成の後に東校舎の改造工事に移るといことで、現在、東校舎のほうは、西校舎から教室を移動させて、東校舎を使って授業をしておりますので、東校舎が完成の後、また場所を移動しまして、今度、西校舎に戻した形で授業はされまして、東校舎をあけた形で工事をしていくということになっております。

新井小学校の屋体につきましては、予定どおり工事を終えております。

それから、3点目の「新入学児童の生徒学用品費等の入学前支給」でございますが、前回の定例教育委員会のほうで要綱の改正を提案させていただいて、可決していただいたところでございます。これによって、小学校の入学前の支給につきましても可能となっております。あとは、申請を待つという形でございます。予算につきましては、就学援助の予算の残額がかなりありますので、そちらのほうで対応ができるということで、補正はしていません。

それから、次の「教育委員会の情報セキュリティの強靱化」については、予定どおりでございます。

その次、「ICT関係の整備」につきましては、こちらも予定どおり、今、PCの一斉更新の準備作業等を進めておまして、その中で、また新たな教育ソフト等の購入等の検討もしております。

次に、「学校給食センターの適正な維持管理」といことで、市島の学校給食センターの建屋の解体撤去工事でございますが、こちらも若干、土質のほうが軟弱な地盤であるということが掘削した結果でわかってきて、若干の工期が延びております。8月3日の完了予定でございましたが、9月30日まで工期を延ばしまして、完了をいたしました。

それから、青垣の学校給食センターの厨房機器の購入につきましては、消費税の改定があるということで、前倒しで8月23日に完了しております。

あと、「食材の購入のあり方検討」、それから、「給食費の徴収強化」につきましては、予定どおり、計画どおり進めております。以上です。

(岸田教育長)

上田子育て支援課長。

(上田子育て支援課長)

子育て支援課長、上田です。それでは、子育て支援課の令和元年度目標管理・重点課題にかかる進捗状況について御報告いたします。資料は4ページをご覧ください。

まず、1点目です。「保育人材確保に向けた取組」でございます。具体的な取組としましては、7月9日にハローワーク神戸において、「保育・介護・福祉就職フェア in 神戸」を開催し、9法人が参加をされて、6名の参加者がありました。8月1日には、昨年にも続きまして、2回目となる認定こども園見学ツアーを行い、湊川短大から7名の参加があり、認定こども園ミライズそらと、いくさと2園の見学後、先輩保育教諭8名の方と意見交換をし、丹波市の園に就職した理由ですとか、やりがいなどについて質問がなされておりました。

また、子育て支援員研修については、6月15日から8月17日にかけて計30時間実施をしまして、今年度新規の受講者と昨年度一部科目修了

者と合わせて25名の応募がありまして、24名の方が修了証書を取得されております。この地域保育コースを終了されますと、認定こども園の保育補助者として従事することができますが、保育補助者としての登録がなかなか進んでおりませんので、各園の状況も確認しながら、登録につながるよう取り組んでいきたいと考えております。市内3高校にも子育て支援員研修募集の御案内をお送りするなどして周知を行っており、受講はなかったのですが、今後も進路情報の収集を図りながら、保育人材確保につながる取組につなげていきたいと考えております。

2点目は、「第2期子ども・子育て支援事業計画の策定」です。事業計画策定の進捗状況につきましては、第3回子ども・子育て会議において素案に対する御意見をいただいております、あわせて認定こども園の第2期見込み量に対する確保量についても各認定こども園をずっと回らせていただいておりますが、十分に協議を行いながら策定を進めていく予定です。今後の予定としましては、10月31日に第4回子ども・子育て会議を開催、11月の定例教育委員会へ進捗状況報告、12月の議会総務文教常任委員会へ進捗状況報告の後、パブリックコメントを実施し、令和2年度からの実施に向けて策定を進めてまいります。

最後の3点目は、「しろやまアフタースクールの新築と崇広アフタースクールの改修と整備・移転」についてでございます。しろやまアフタースクール新築工事につきましては、現在、11月19日までの予定で、旧東幼稚園跡地整備工事を行っており、待受け擁壁工事や砕石舗装、フェンスの設置などを行い、駐車場として整備を行います。その後、新築工事に取にかかるとは予定ですが、完成予定は令和2年度となる見込みです。崇広アフタースクールについては、予定どおり進んでおり、アフタースクールの運営をお世話になる社会福祉協議会とも連携を図りながら、完成まで進捗管理を行っていききたいと考えております。以上、御報告とさせていただきます。

(岸田教育長)

長奥文化財課長。

(長奥文化財課長)

文化財課及び図書館及び美術館関係の目標管理・重点課題における現在の進捗状況を御説明させていただきます。

まず1点目の、「黒井城跡整備基本計画に基づく補修工事の実施及び大河ドラマ『麒麟がくる』に伴うフォーラム・特別展の開催」の関係でございます。整備工事につきましては、補修工事の実施計画が6月末で完了し、この8月の入札を経て、8月24日から11月10日にかけての工期として工事を進めているところでございます。しかしながら、地元の業者が1者、落札をした形で進んでいますけれども、協議の中で資材搬入等、労働環境の問題関係に対していろいろ質問や協議することがたくさん出てきておまして、西脇の労働監督基準局とも調整を図りながら、事務を進めているところでございます。契約行為は行っているのに、なかなか業務が進まない状況があり、対応しているところでございます。

それと、フォーラムにつきましては、教育長の説明にもございましたとおり、フォーラムは450名程度の参加がございました。これは盛大に終わったという形でございますが、それぞれ反省等がございまして、今後の課題として、来年も引き続き、特化した講演会等を計画しなければならないと考えているところでございます。

また、1月11日から3月8日までの予定で、春日歴史民俗資料館において、特別展ということで、「つわものどもが夢の跡～黒井城と直正～」と題しまして、特別展を開催する予定でございます。これについては、今、準備を進めているところでございますが、その間の2月23日から24日、

NHKの京都放送局が、現在、「麒麟がくる」の関係で、パネル等の作成をしたり、明智光秀関係のVRの体験の動画などを作成したりしておりますので、その関係をこの2日間に、この特別展に合わせてやりたいという要請がございましたので、受け入れもさせていただいて、大いに意識を高めていきたいと、思っているところでございます。

続きまして、「水分れ資料館のリニューアル」の関係でございます。これにつきましては、建築改修の実施設計につきましては、8月の中旬に完了したところでございます。それに基づいて、建築の改修工事をこの10月末に入札を打ちまして、11月初めから工事にかかっていく予定でございます。工期としましては、令和2年の5月末までの予定という形で動いているところでございます。

それと、展示改修の設計製作設置業務でございます。これにつきましては、3月末のプロポーザルによりまして、4月に業者を決定し、4月末から令和2年の7月末までを工期として、今、進めているところでございます。10月18日に展示改修の監修の第1回の委員会を開き、開催させていただきました。これについては、展示の基本設計が概ねできたという形の中で協議を重ねさせていただいております。なかなかスペース的には狭い所での展示という形で、いろいろと御指導いただいたところでございますので、今後、その展示の箇所をまたいろいろと検討していくということで、今、調整をしているところでございます。

それで、赤字で書いておりますが、その関係で、この8月1日のリニューアルに向けた関係で、補正予算で、ホームページを作成したいという形でございます。これは、氷上回廊というホームページがございまして、その中からリンクするような形の動きで今、検討中であり、その予算を補正で上げておきたいと思っております。それと、過去の教育委員会でもお話ししておりましたように、特定任期付職員、あるいは、今回の来年度からの会計年度任用職員の配置の確定をこの1月末から2月にかけて実施しておきたいという考え方で思っております。3月には水分れフィールドミュージアムの関係の施設設置管理条例を上程していきたいと考えているところでございます。

続きまして、「歴史民俗資料館の整理統合」の関係でございます。これにつきましては、随時、この4月以降、廃校舎等を活用した総合資料館の整備方針の協議検討を行っているところでございますが、それに関しまして、青垣歴史民俗資料館の廃止に基づくその資料館の収蔵品の調査確定が若干、カルテの作成が若干遅れているところでございます。これにつきましては、至急、実施いただける先生方との調整を行っているところで、この11月から12月にかけて実施していきたいと考えております。それに合わせて、この資料館の廃止に伴う地元自治協議会等との調整を今後、行っていかなければならないという形で予定を挙げさせていただいているところでございます。以降、文審関係の協議・報告、あるいは、廃止条例の上程等については予定どおり、動きたいと思っているところでございます。

続きまして、「美術館観覧者数の拡大」でございます。これを通常の予算に応じた展覧会、企画展を開催しているところでございます。4月13日から5月19日のいわさきちひろ展におきましては、目標人数は4,000人としていたところ、6,397人という大変たくさん、来館をいただいたというところでございます。また6月1日から6月30日の館蔵品展につきましては、中国現代の花鳥画展と併催しまして、安田一族の水墨画展を開催したところですが、目標数に達しなかったということで、1,493人という状況でございます。

地元で活躍する彫刻家の磯尾柏里展という形で、これにつきましても、目標数2,500人を挙げていたのですけれど、1,709名の来館者で、

若干、目標に達しなかったというような形でございます。また、李曉剛展につきましても、10月20日まで行ったわけですが、これにつきましても、美術館に馴染みある作家で行いましたところ、来館者数は2,371人と伸び悩んだという形です。想定はしていたところでしたので、10月から、研修室を利用して版画展で人気のある平山郁夫展を併催しまして、何とか2,371人という人数を確保できたという状況でございます。今後、11月3日からはひろしま美術館展ということで、全国的な人気のある館の館蔵品を展示させていただくという形でございますので、大いに期待しているところでございます。

あとの中国現代陶磁器展についても、現在、調整をしているところでございます。これについても、目標数に達するような事業を展開していきたいと考えているところでございます。

「図書館の利用者の拡大」でございます。これにつきましては、計画どおりに事務を進めているところでございます。それで、子ども司書の養成講座につきましては、これは、6月から12月に実施、全7回で開催しているところでございます。これは毎回人気がありまして、10人募集のところ、応募数15人という形での動きをとっているところでございます。

それと、図書通帳の発行でございますが、これについては、31年度については、小学生の1年生については680冊、中学生1年生については635冊発行させていただいて、子どもの図書の利用の普及を進めているところでございます。

あとの業務につきましては、また引き続き事務を進めていくように、今、検討しているところでございます。以上でございます。

(岸田教育長)

それでは、各課からの説明が終わりました。何か御質問ありませんでしょうか。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、まず、子育て支援課になるのでしょうか、お尋ねしたいのですが、今、保育人材確保等々の進捗状況の説明があったわけですが、10月1日から幼児教育の無償化というのがありまして、3歳以降無償化が進んで、保育についてもその関連があるわけですが、丹波市においては、その幼児の入園等々に何か変化があるのか、また、それに対して、この保育人材の確保等々で課題が出てきているのかどうか、そのあたりをお尋ねしたいのですが。

(岸田教育長)

上田子育て支援課長。

(上田子育て支援課長)

まず、現状のほうから御説明いたします。本年10月1日から無償化がスタートいたしております。保育料の無償化対象となりました人数でございますが、まず、1号認定につきましては238名、それから、2号認定につきましては1,234人、3号認定につきましては、住民税非課税世帯ということで60人、合計にしますと1,532人となっております。これは、1号から3号全員が2,171名のうちの1,532名につきまして、無償化になったところでございます。

それと、併せまして、入所保留児童の現状でございますが、これにつきましては、10月15日の時点で待機児童はゼロとなっております。入所保留児童につきましては、46名となっております。内訳を確認しますと、概ね育児休業の延長が可能ということで、中の数名程度につきましては、探していらっしゃるということですが、まだ待てるということで、内訳についても確認いたしております。

それと、通常の1号認定から2号認定への移行状況でございますが、10月の時点で確認いたしますと、1号から2号への変更が11名、例年ですと5名から6名という、例年の同月比に比べますと6名だったと記憶しているのですが、通常より多いということで聞いております。

それと、来年度の申し込み状況です。1号については10月に終わっておりますして、2号につきましては、11月末の予定で、来年度の募集をかけております。まだ集計については、私の手元にはないので、状況だけ確認しますと、1号ではなく、2号認定が増えているということです。1号のお子さんが随分少なくなっているということは、現状として聞いております。やはり保育時間が長くなりますので、そういったところは来年度に向けて、各認定こども園さんについても、長時間になる分の保育教諭の確保というのが課題になってくると思います。以上です。

(岸田教育長)

よろしいですか。他にありませんでしょうか。
出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。教育総務課の方の件ですけども、「学校の適正規模・適正配置の山南地域」の件で、統合中学校に向けた基本計画の業務について、契約と着手をされているということですけども、これについてプロポーザルで決まった業者の概要というか、どのような提案をされているのかといった情報とかを、我々のほうにいただくことができるのかということ、計画の策定を進めていく中で、1月に、その学校の配置とか校舎のレイアウトなど、そういったことを検討するという中なので、基本計画の中で、それまでにそういった案が業者のほうから提案されるのか、その場合であれば、事前に教育委員の中で、進捗についてどのような状況なのかを確認する機会があるのかどうかということについて、お聞かせいただければと思います。

(岸田教育長)

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。先ほどの山南統合中学校の基本計画についてですが、今回、基本計画を策定するためのプロポーザルということですので、業者決定に当たっては、会社の過去の実績であるとか、同種業務の取組状況などを参考にさせていただきました。その中で、一番大きな点として、この山南の統合準備委員会、いわゆる山南地域との合意形成をどう図っていくのかということと、それから、コスト削減に向けて会社としてどういった取組ができるのかということを中心に提案をいただいて、その中で審査員による審査の結果、今回の業者が決定しております。

今、申されました事については今後、校舎の配置計画ですとか機能について詰めていくわけですがけれども、目標としては、年内に何とか統合準備委員会に提案できるような配置計画の内部協議を終えたいというところで思っておりますので、その時点までぐらいに教育委員さんには、教育委員協議会等において、図面提示をしながら、御協議いただきたいと考えております。時期については、11月になるのか、その次になるのかということが、はっきりしませんが、何とか年内に協議がいただけるように思っております。以上です。

(岸田教育長)

よろしいですか。他にありませんでしょうか。
中村委員。

(中村委員)

教育委員の中村です。教育総務課のところの山南統合中学校ですけど、

今、校名を募集されていますけど、今のところ、多くあるのかということ、学校教育課ですけど、ここには書いてないのですけれども、LINEアプリの「STOP IT」は今のところどうなっているのかということ、を教えてくださいたいです。あと、学事課ですけど、「教育委員会情報セキュリティ」とか、「ICT環境の整備」なんですけれども、こちらのほうの災害時におけるセキュリティ研修などもされているのかというのを、お聞かせいただきたいです。以上です。

(岸田教育長)

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。山南統合準備委員会のほうで現在、校名募集を行っていただいております。詳しい数はわかりませんが、数十という単位で今、応募は来ております。あとひと月ありますので、またPRには努めていきたいと思っております。以上です。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長の足立でございます。「STOP IT」の状況でございますが、7月末現在で44名の登録者数がありました。相談件数としては14件でございました。夏休み中も3人ほど登録者数が増えましたが、それほど大きな増加はございませんでした。相談件数は、3名ぐらいの児童が継続して夏休み中に相談がありましたが、夏休みが終了した後は、今のところ、相談がない状況です。ただ、今後はそういった子ども達に対して、もう一度一斉に、今のところの状況等を、こちらのほうから投げかけをしてみたいと思っております。以上です。

(岸田教育長)

前川学事課長。

(前川学事課長)

学事課長、前川です。情報セキュリティの研修につきましては、特に災害時に特化したものではないのですが、通常のセキュリティ研修の中で、災害時の対応ということで、想定されるのが停電とか、そういったところが一番大きいのかと思いますので、その点について、この研修の中で触れているという状況でございます。以上です。

(岸田教育長)

よろしいですか。他にありませんでしょうか。
上田子育て支援課長。

(上田子育て支援課長)

子育て支援課長でございます。先ほど深田教育長職務代理者から御質問のあった件で、1号認定から2号認定への変更者でございますが、10月の変更が14名、前年の同月が5人。以上でございます。

(岸田教育長)

他にありませんでしょうか。
横山委員。

(横山委員)

教育委員の横山です。すいません、「教育総務課の教育委員会の機能充実」のところで、先ほど教育たんばへの執筆等の御説明があったのですが、ホームページやフェイスブックによる情報発信というところで、このあたりはどのようになっているのか、あるいは、今後どうしていくのかというところが何かございますか。

(岸田教育長)

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

今おっしゃっていただいたホームページですとかフェイスブックについて、新たな策というのは、今のところ、計画がないのですが、この定例教育委員会の開催について、毎回、フェイスブックでも発信をしているのですが、管理をしている企画総務部の総合政策課のほうにアクセス数の分析等をしてもらった中では、この定例教育委員会の開催という記事についてのアクセスが少し低調だということは伺っております、この情報発信の仕方として、定例教育委員会でこんなことを協議するのだとか、こういうことを今回は審議しますというような情報まで発信するほうがいいのかなどということは、今、課内では検討しているというところで、抜本的な対策というのは、今のところできていないという状況です。以上です。

(岸田教育長)

横山委員。

(横山委員)

教育委員、横山です。すいません、情報発信するにしても、いろいろ業務の関係とか、いろいろ課題があるというのは重々承知しているのですが、せっかくですので、例えば今ちょっとフェイスブックを確認してみると、やはり定例教育委員会のお知らせというだけでは、なかなか開かれたというところは、難しいかと思しますので、例えば、先日の園部中学校の視察の状況ですとか、どのような話題が出ているかとかを、フェイスブック等で発信する。今は、丹波市のフェイスブックですね。教育委員会ということでは考えていないのかという。そのあたり、教育委員もどのレベルで貢献できるかというところがあるかと思うのですが、開かれたというところに対応するのに、傍聴を求めるだけでは、不足しているかなという気がしますので、今後少し、我々のほうでも議論すべきかと思しますので、非常に業務との関わりがありますので、その辺、負担のないレベルで、何らかの発信ができれば、よりよくなるのかと思しますので、御検討いただければと思います。

(岸田教育長)

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課、足立です。今、市と分離するというのは、まだ検討していかないといけないと思うのですが、定例教育委員会だけの開催お知らせではなく、先ほどおっしゃっていただいた視察研修に行ってきましたとか、そういった教育委員さんの活動、あるいは教育委員会の活動をできるだけこまめにフェイスブックに出せるようにということで、今回は視察研修については、何とか上げていこうということで、取組は進めております。ありがとうございます。

(岸田教育長)

他にありませんでしょうか。
出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。「地域とともにある学校づくりの推進」について、お聞きしたいのですが、この春から小学校地域全部でコミュニティ・スクール、学校運営協議会がスタートしているということですが、7月にはフォーラムも実施し、進んでいっているわけですが、学校によっては、進捗具合が、いろいろ様々だとは思いますが、現状のところ、当初、今年度はこのぐらいのところまで行けたら良いのではないかなというような想定があると思しますが、そういう中で、今のところは順調に進んでいるのか、それとも、なかなか苦戦している、学校が多いのかとか、そこら辺のことについて、漠然とした質問にはなります

けれど、今の進捗状況の感じをお聞かせいただければと思っております。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長の足立でございます。報告しましたように、小学校については21校で、中学校については2校で、小学校も22校全部、3月までの年度末には恐らくコミュニティ・スクール、学校運営協議会が立ち上がる予定になっております。中身につきましては、7月にフォーラムを実施しまして、西さんに来ていただいて、話をさせていただきましたように、それぞれ学校・家庭・地域が当事者意識を持って実施するというような、西さんが話をされていったところまでは、なかなか難しい状況にはあるのですが、今のところ、21校については、学校運営協議会を立ち上げて、学校・家庭・地域でそれぞれ育てたい子ども像を共有し、それに向けて、今まで行った行事を精選したり、あるいは、より効果的に取り組めたりする計画になるようにということで、学校運営協議会の中では話し合っているところがあります。一定のところまでは行っているのかと思います。ただ、学校とか地域が抱えている課題などを本当に学校運営協議会の中で共有して、それぞれが当事者意識を持って考えていくというところまでは、もう少し時間がかかるかなと思っております。

何校かの状況を聞いておりますと、例えば、学校における担任制を今、小学校では学級担任というような形で実施しているのですが、それを教科担任制にできないかとか、学校が従来から取り組んでおります見守りなどを地域で何とかできないかというような、一步踏み込んだ話し合いができていくところも出てきていますので、そういった話し合いができるように、何とか進めていきたいと考えているところでございます。

雑駁な説明ですけど、今のところ、報告できる状況ということで説明させていただきます。以上でございます。

(岸田教育長)

出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。ありがとうございます。コミュニティ・スクール、いろいろ進んでいるのですけれども、同時に進んでいる中で、各学校とも手探りの状況で、されている部分もあると思いますけれども、いろいろ精力的に動いている学校とかもいろいろあると思うのですが、そういった学校間同士の情報の共有とかというのは、校長会みたいなところでされているのか、コミュニティ・スクールの担当の先生方同士で、何か共有される場があったりするのかな、そこら辺について、お聞かせいただきたいんですけど。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長の足立でございます。校長会等で話をすることがあったり、フォーラム等の後に、校長先生に寄っていただいて、情報共有をしたりすることはあります。地域ごとに、例えば、市島とか春日とか青垣とか、それから氷上とかで校長会がありますので、その中でコミュニティ・スクールの進捗状況の情報交換を行っておりますが、来年度に向けては、全校が立ち上がった時点で、小学校の先生が集まって、校長先生が集まって、コミュニティ・スクールの進捗状況を確認するような機会を設定できないかということ、今のところ検討しているところでございます。以上です。

(岸田教育長)

出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。ありがとうございます。ぜひ、そういった情報共有をしながら、先生方の情報共有もそうですけれども、何かいろんな面で各学校との情報共有、地域の方々との情報共有の場というのを、フォーラムのワークショップとかということになるのだと思うのですが、ぜひ積極的に実施していただければと思っております。以上です。ありがとうございました。

(岸田教育長)

他にありませんでしょうか。
深田教育長職務代理人。

(深田教育長職務代理人)

学校教育課にお尋ねをしたいと思います、「国際社会で活躍する人材育成を図る連続した学びの保障」の中に、3級の受験者、現時点で56.6%と記載されておりますが、後でまた説明があると思いますが、教育振興基本計画の中には、合格者を50%にしたいというのが書いてあります。その辺の、受験者が56.6%で、50%の資格取得者にするというようなこの辺の流れが、今、どういう方向へ向いていっているのかということ、それと、英語教育、外国語教育が導入されてくるわけですが、先日、生郷の認定こども園へ行って、公開保育を見てきて思うところ、園長等と話をしていただけなのですが、今、外国語教育が幼児から始まっている、それは通信教育であったり、あるいは、認定こども園へALTが来たり、あるいは、外国語の指導ができる方が入ったりしている。それが1年生、2年生へ、進級すると、どのような形で受けていったらいいのか、学校側が。そして、3年、4年、5年生、6年生の教科へとつながっていくのか、また、さらに中学校へ、高校へとどのようにしてつながっていくのか。その辺の連携というのが必要になってくるわけですが、特に幼児教育から小学校へのつながりについて、外国語に切り取って、お伺いをしたいと思います。この辺の3級の資格取得の状況の方向性の見え方と、それから、外国語の連携のあり方、どう思っておられるのか、考えを聞かせてください。以上です。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長の足立でございます。その重点課題のシートに書かせていただいている「中学3年生、全生徒に対する英検3級以上の受験者の割合が56.6%」ということで、学校教育課としましては、この後の教育基本計画の成果指標のところでも挙げさせてもらおうと思っておりますが、平成30年度の英検3級以上の割合、英検3級以上の力を持っていると考えている子ども達が今、平成30年度で37.4%ということになっております。それが、文部科学省によると、50%を目指して欲しいということなので、丹波市もそこを目標に置いているところでございます。令和6年度の目標値としまして50%を挙げておりますので、そこには何とか近づけていきたいと思っております。また教育基本計画のところでは、説明させていただきたいと思っております。

それから今、認定こども園等でも、わくわくにこにこイングリッシュということで、ALTの派遣をさせていただいたり、認定こども園の保育士さん等も英語に堪能な方もいらっしゃるということで、子ども達も英語に触れる機会が多いたるところでは、それをいかに小学校につなげていくかということでございますが、今のところ、次年度から英語が3・4年生で外国語活動、それから、5・6年生の

英語が教科化されるということで、カリキュラムの作成を行っているところでございます。ある程度、カリキュラムの見込みを見通しながら、小学校1年生、2年生へどうつなげていくかということも、今後、それを見ながら考えていきたいと思っておる状況です。以上でございます。

(岸田教育長)

今言われたのは、50%の目標を挙げているのに、そもそも受けるのが56.6%だけれども、そのあたりをどう考えるか。例えば、80%にするとか、たくさん受けるほうが50%に近づいていくわけではないのかなという。この56.6%という数字と目標の設定50%合格率というのをどう考えますかというのが一つ、質問なので、そのあたり。

(深田教育長職務代理者)

教育長おっしゃるように、英検の受験に対して受験補助が出ているわけですね。そのことについて、56.6%という受験者数の率というのはどうなのかなと。無償であれば受けたいなというのが上がってくるはずなのに、もう少し何かその辺の受験に対する意欲、そして、それに伴う合格率の上昇というのがあるのかなという、そういうつもりでお聞きしたのですけど。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

申しわけありません。それにつきましては、英検補助をしております2回目の受験者が56.6%ということになりますので、3回受験のチャンスがありまして、3回目が最終でありますので、その辺で、どれぐらい受験者の率が増えているかなということは、今後こちらも参考にしていきたいと思っているところで、56.6%という状況については、補助をしている2回目の状況としましては、今のところはこれぐらいの結果になるのかなと思っているところでございます。以上です。

(岸田教育長)

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

今、少し思ったのですが、先ほど幼児教育からずっと高校まで言ったのですが、先日、柏原高校も見学してきたのですけれども、柏原高校も旧態依然とした授業風景から、少しずつ電子黒板等々、最新を入れたりしてまして、その辺の中学から高校への進学に関して、外国語もそうですけれども、他のことも連携ができていけるように、一本筋ができたらいいなという思いで今、幼児教育の視点でお伺いをしたところです。以上です。

(岸田教育長)

結局、3年生以上のカリキュラムはできるけど、1・2年の部分はこれから検討ということですね。今、外国語教育に力を入れている認定こども園が出てきていますので、その子が1・2年になった時に、そこで一旦切れてしまうのはどうかなという。委員さんの御意見だと思いますので、そのあたりと認定こども園での英語教育の状況を把握していただいて、その状況がうまく小学校に引き継がれるように、検討していただきたいと思えます。

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長の足立でございます。ありがとうございます。認定こども園から小学校への引き継ぎということで、確かに、認定こども園でできている事を小学校がわかっていなくて、英語に限らずですが、それをまた新たに小学校で行っているという状況もあります。今、各園でスタートアップカリキュラムをつくっている状況ですが、そこにいかに英語の状

況等を含めていくのかということとは非常に大事なことだと思っていますので、今後検討していきたいと思っています。ありがとうございました。

(岸田教育長)

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、今のそのことです。要は、今は英語という、外国語という切り口で話をしたのですが、他の件につきましても、幼児、3歳、4歳、5歳の教育の中で、随分充実したのが、小学校に入ると、何か後退するような感じの指導が見えるのです。そういうあたりを後退せずに、個人差があるので、一概には言えませんが、その辺の後退感があるところをどう連携してつなげていくかというようなところをよろしく願いしたいと思います。

(岸田教育長)

他にありませんでしょうか。
中村委員。

(中村委員)

教育委員の中村です。こども園の英語教育に関してですけど、こども園でやっていることを家庭でもやっていくことが大事だと思うので、親に向けて今、こういう英語をやっていますよというふうに、簡単な会話ですけど、こういう会話を家でしてみましようという、そういう会話向けのパンフレットを親がいただいたら、「ああ、今、こども園でこういうことしているんやな」というふうになって、家でも会話ができる。そういうパンフレットがあれば、親にしたら助かるかなと思うので、そういうあたりも考えていただきたいと思います。以上です。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長の足立でございます。ありがとうございます。認定こども園の園長会等もありますので、認定こども園の園長先生等を通したり、あるいは、学校教育課でできたりするようなことがありましたら、そういった形で情報提供ができるように、今後、検討してまいりたいと思います。以上です。

(岸田教育長)

横山委員。

(横山委員)

教育委員の横山です。文化財課の「水分れ資料館リニューアル」についてですが、昨今、水害とか「水」をキーワードに、いろいろなことが起こっております。今は改修工事や展示等で、かなり大変な状況だと思いますけれども、8月がリニューアルということで、今後どのように広報していくかということも、もう考えていかないといけないのかなと思います。ただ、そういった時事でもう、今、「水」がキーワードになっている状況というのが毎年毎年、続いておりますので、そういったことをうまく捉まえて、せっかくですので、水分れというものをどうアピールしていくべきか、それを継続してどう伝えていくのか、そういった観点もそろそろ考えておかないといけないのかなと思いますので、計画の中に少しそういった、どうオープンを、特に地域にどう知らせていくのかとか、そのあたりが含まれてないのが時間的に厳しくなってくるのではないかなと危惧しますので、そういったことも考えていただければなと思います。以上です。

(岸田教育長)

長奥文化財課長。

(長奥文化財課長)

貴重な意見、ありがとうございます。まず初めの「水」のキーワードの関係につきましては、昨今の水害とか、そういう状況の中でもありますので、水分れの氷上回廊でも、河川争奪云々など、そういうような、水の関係のことについては、展示の中でうたうような形はさせていただいているところでございますが、さらなる展示の中で、そういうものが示されるような事ができればと思います。

ただ、この間の展示監修委員会の中でも、すごく狭い所にごちゃごちゃ感があるというようなことも御指摘いただいておりますので、そのようなところを精査しながら、考えていかなければならないと思っております。

PRの関係ですけれど、8月のオープンという形は確定した中で動いているところですが、2月に、半年前という中で、そこから、今後の運営を含めた事業計画等も本格的に進めていきたいと思っております。ただ、それまでも地域に関わっていただいて、水分れ関係の展示や、ミュージアムボックス等を作成していくような形であります。その中で、まず、先日設立いただいた水分れの友の会の方とこの間も話をさせていただいて、そういうようなものに関わっていただきますという了解もいただいて、今後動けるよう、調整をしているところでございます。

(岸田教育長)

三橋先生が言われるように、そもそも水分れという言葉、全国的に知っていることはないの、そのあたりのPRも非常に難しいということ、指摘されていて、そのあたりをどのように魅力を伝えていくかというのは、早目に仕掛けをしないと、丹波市民においても、水分れ資料館というものに足を運んだ方も、非常に少ないのではないかとと言われていましたので、そのあたり十分どう魅力を伝えていくか、また、どういう手段で伝えていくかということについては、今後、早目に検討を始めていただきたいということで、また考えていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

他にありませんか。

また何かありましたらお願いいたします。

(5) 丹波市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

(岸田教育長)

次の(5) 丹波市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、お願いいたします。

上田子育て支援課長。

(上田子育て支援課長)

子育て支援課長、上田でございます。それでは、丹波市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について御説明いたします。資料は13ページから20ページとなっております。

本年10月1日から幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育の利用料について、3歳児から5歳児の全ての子どもと0歳から2歳児の住民税非課税世帯を対象に保育料が無償となり、丹波市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部改正を行っておりますが、これに伴いまして、本規則を改正するものです。

資料の19ページをご覧ください。下にあります別表第2につきましては、2号認定子どもと3号認定子どもで母子世帯等や在宅障害児のいる世帯等の利用者負担軽減に関するものですが、3歳児以上は利用者負担額が0となるため、改正を行うものです。

併せまして、字句の修正も行っております。

施行期日は、令和元年10月1日となります。以上、報告とさせていただきます。

(岸田教育長)

報告が終わりました。何かこの件について御質問ありませんでしょうか。よろしいですか。

なければ、丹波市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを終わります。

日程第4

協議事項

(1) 第2次丹波市教育振興基本計画の策定について

(岸田教育長)

日程第4、協議事項に入ります。(1) 第2次丹波市教育振興基本計画の策定についてお願いいたします。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。第2次丹波市教育振興基本計画につきましては、現在の丹波市教育振興基本計画の計画期間が令和元年度末をもって終了することから、令和2年度から令和6年度の5年間の教育施策を総合的・体系的に推進していくことを目的として策定しているものです。

それでは、第2次丹波市教育振興基本計画、検討の経過と今後のスケジュール、それから、計画案の概要について御説明を申し上げます。資料のほうは、21ページをまずご覧ください。

最初に、検討の経過と今後のスケジュールについて御説明申し上げます。

検討の経過といたしまして、平成31年1月24日に第1回審議会を開催し、委員14名の委嘱、正副会長の選出、諮問書の伝達を行いました。第2回審議会では、現教育振興基本計画(後期基本計画)の検証、第3回審議会では、今後の教育の方向性について提案し、提案に対するワークショップを行いました。第4回審議会では、基本計画の章立て、施策体系案について、第5回審議会では、計画素案について審議いただきました。9月13日には、議会総務文教常任委員会において、検討経過と今後のスケジュール、そして、章立て、施策体系について報告いたしました。9月27日には、第6回審議会において、計画案を決定いただき、この計画案を基に10月9日の総務文教常任委員会に計画案を報告いたしました。

そして、この計画案を10月10日から11月5日までの間、パブリックコメントを行っているところです。パブリックコメントの次の定例教育委員会のところですが、11月20日となっておりますが、これは本日の誤りです。訂正をお願いいたします。申しわけございません。

そして、その下、今後のスケジュールといたしましては、パブリックコメント等を反映し、修正を加えたものを最終計画案とし、11月13日開催の第7回審議会に諮り、答申をいただきます。そして、次回の定例教育委員会で計画を議事として提案させていただく予定にしています。そして承認が得られれば、12月議事に議案として提案する予定にしています。

続きまして、基本計画案の概要につきましては、別冊の資料をご覧ください。この資料につきましては、現在行っていますパブリックコメントで公開している資料と同じものとなっております。

資料を1枚めくっていただき、目次をご覧ください。第2次丹波市教育振興基本計画の章立てにつきましては、ここに示しておりますとおり、前文及び第1章から第4章、計画の進行管理としています。前文では、1ページ、基本計画の策定に当たって、2ページから3ページにかけて、基本

計画策定の目的として、計画策定の趣旨及び計画期間と計画の構成について記載しています。計画期間につきましては、第2次丹波市総合計画と計画期間を合わせていくため、令和2年度から令和6年度の5年間としています。

次に、4ページからの第1章では、「丹波市の教育の成果と課題」として、第1次丹波市教育振興基本計画の検証を四つの基本方針、29の施策ごとに行っています。

次に、12ページからの第2章では、「教育を取り巻く社会の変化」について、「社会情勢の変化」「子どもを取り巻く環境の変化」「教育政策の動向」に大別して記載しています。

次に、16ページからの第3章は、「丹波市の教育のめざす姿」とし、この章を（基本構想）と位置づけています。基本理念としましては、第1次丹波市教育振興基本計画の基本理念である「こころ豊かなたくましい人づくり」がめざす生きる力や豊かな心を育むことを引き継いでいくことに加えて、将来どこに住んでいても、どこで活躍していても「ふるさと」を愛し、夢や希望に向かって一人ひとりがひかり輝き、こころ豊かにたくましく生き抜く子どもをはぐくむために「ふるさとを愛しこころ豊かでたくましい人づくり」を基本理念とします。

また、この基本理念は、丹波市総合計画のまちづくり目標の一つである「ふるさとに愛着と誇りをもった人づくりのまち」に沿ったものであると考えています。

次に、基本目標としては、次期学習指導要領の基本となる理念である「社会に開かれた教育課程」の考え方の基「地域とともにある学校」づくりや「主体的・対話的で深い学び」を推進するために、『地域に誇りを持ち 自分たちの未来を創る 人づくり～一人ひとりが未来の創り手に～』とし、そのために必要な「学び続ける力」「新しい価値を創造する力」「社会で自立できる力」の3つの資質・能力を育成することとしています。

そして、この基本目標を達成するため、学校教育を中心とする「生きる力をはぐくむ学校教育の推進」、生涯学習、社会教育を中心とする「生涯を通じて学び、活躍できる生涯学習の推進」、これら学校教育、社会教育を支えるために「学びを支える環境の整備」の3つを基本方針とします。

次に、21ページからは、第4章、基本計画とし、21ページにその施策体系を記載しています。第1次計画では、四つの基本方針、29の施策としていましたが、第2次計画では、三つの基本方針、20の施策としています。それぞれの施策については、22ページから記載しております。

施策の構成につきましては、22ページ、23ページをご覧ください。このページでは、基本方針の1、「生きる力をはぐくむ学校教育の推進」、施策ナンバー1の（1）、「次世代を生きぬく学力の育成」を掲げております。

施策を説明している構成として、1に施策の概要、2、取組項目として、今後5年間で取り組んでいく取組を、ここでは3項目挙げています。施策ごとに2ないし3項目掲げております。

次に、23ページに移り、3として成果指標を挙げています。この成果指標は、2の取組項目、1項目に対して一つの成果指標を掲げるようにしています。

次に、4として各主体の役割を掲げていますが、この欄は空欄のままとし、今後の学校運営協議会等の熟議等において、それぞれの役割を議論するなど、この計画の有効活用を図っていくために設けているものであります。以下、施策ごとに取組項目の数は違いますが、同様の構成で各施策を説明しております。

それぞれ、第1章から第3章につきましては、委員協議会等でも協議を

いただいておりますので、説明のほうは省略をさせていただきます。この第4章、基本計画につきましては、各施策の要点について、担当課長のほうから順に説明をさせていただきます。以上です。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長の足立でございます。先ほど説明がありました基本方針三つの中の、22ページをご覧ください。「生きる力をはぐくむ学校教育の推進」、施策1、(1)「次世代を生き抜く学力の育成」ということで、施策の概要、取組項目、成果指標等について、概要を説明させていただきます。

まず、施策の概要についてでございますが、複雑で予測困難な社会の変化を見据え、自ら問題を発見し、既存の知識や技能を活用して問題解決を図るとともに、多様な人々との協働を通して課題解決につなげる価値観や行動を生み出すことができる学び、人間としての感性をはぐくむことができる学びを推進していきたいと考えているところでございます。

取組項目としましては、3点挙げております。まず1点目が、「未知の課題に対応する力を養う主体的・対話的で深い学びの充実」についてでございます。主な取組内容としましては、主体的・対話的で深い学びを実現する指導方法の工夫改善としまして、全国学力・学習状況調査や丹波市学習定着度調査の結果を分析・活用して、基盤的な学力を確実に定着させるとともに、これからの時代に求められる資質・能力をはぐくむ「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進してまいりたいと考えております。

取組項目の2点目としまして、「学び続ける力を養うための新たな学びの創造について」でございます。ICTを活用したプログラミング的思考の形成を含む情報活用能力の育成としまして、ICT機器の利活用や情報モラル等を系統的に育成することができるようにするとともに、将来どのような職業に就いたとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としてのプログラミング的思考の育成に取り組んでまいりたいと考えております。

取組項目③としまして、「人とつながり、コミュニケーション能力を高める外国語教育の推進」についてでございます。先ほど話題にもなっておりますが、小学校外国語・外国語活動の充実に取り組んでまいります。外国の文化にふれ、豊かなコミュニケーション能力の素地をはぐくむ外国語教育の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

成果指標としましては、3点挙げております。1点目が、「授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた児童生徒の割合、プログラミング教育を指導できる教員の割合」「CEFR A1レベル(英語検定3級)相当以上の英語力を有する生徒の割合」ということで、3点成果指標を挙げております。

続きまして、24ページをご覧ください。施策1、(2)「豊かなこころの育成」についてでございます。子どもたちが安心して学び、自他の生命の尊重、自己肯定感、自己有用感、人間関係を築く力を高められるような居場所づくりを推進してまいりたいと考えております。不登校、問題行動、いじめ問題については、学校・家庭・地域、関係機関が連携協力し、未然防止や早期発見、早期対応に向けた指導体制及び教育相談体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

取組項目としましては、2点挙げております。まず1点目が、「児童生徒が安心して学べる居場所づくり」についてでございます。不登校や問題行動等に対する相談・支援の充実としまして、児童生徒や保護者、教職員

が、不登校やいじめ、子育て、児童生徒の指導等、様々な内容について同じ場所に対応できるようにセンター化を図り、相談支援体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

取組項目2点目としまして、「豊かな人間性、社会性をはぐくむ指導の充実」についてでございます。情報モラル教育の充実としまして、SNS等の利用拡大に伴うトラブルの増加を踏まえ、学校・家庭・地域が連携した情報モラル教育を推進してまいりたいと考えております。

成果指標としましては、2点挙げております。「いじめのあったときに『誰にも相談しない』と回答する児童生徒の割合（1年間の平均値）」「情報モラルに関する授業を受けた児童生徒の割合」ということで、2点挙げさせていただきます。

続きまして、26ページです。1の（3）「健やかな体の育成」についてでございます。生涯にわたって運動に親しむことができる資質・能力をはぐくみ、また、家庭や専門機関との連携により健康教育を推進してまいりたいと考えております。さらに、地域と連携した防災・安全教育の充実に取り組んでまいります。

取組項目としまして、2点挙げております。1点目が、「体力向上の取組の推進」です。運動やスポーツに親しみ体力向上を図る態度の育成としまして、運動やスポーツに親しむ機会を充実させて、主体的・継続的に運動する意欲や態度の育成を図ってまいります。

取組項目2点目としまして、「食育・健康教育の推進」についてでございます。食に関する指導の充実としまして、自らの健康を適切に管理し改善できる能力をはぐくむことができるよう、家庭・地域と連携しながら学校教育活動全体で行う食育を推進してまいります。

取組項目3点目としまして、「防災・安全教育の推進」についてでございます。危機に適切に対応する力の育成としまして、共生の心をはぐくむことができるよう地域と連携した防災・安全教育を一層推進してまいりたいと考えております。

成果指標としましては、3点挙げております。まず1点目が、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査の基礎的運動要因8項目のうち、課題のある4項目において全国平均を上回る項目数」、それから「朝食を毎日食べる児童生徒の割合」「地域と連携した防災訓練の実施率」を挙げております。

続きまして、1、（4）「丹波市のフィールドを活かした教育の推進」としまして、貴重な自然環境や歴史・文化等に関する資源を洗い出して、丹波市全体をフィールドとして教育活動に活かしていくことで、地域に誇りを持つ子どもを育成してまいりたいと考えております。また、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしく生きるための基盤である「基礎的・汎用能力」の育成に向けた教育を継続して系統的に推進してまいりたいと考えております。

取組項目としましては、2点挙げております。1点目が、「地域の教育資源を活用したふるさと意識の醸成」についてでございます。氷上回廊、先ほども話がありましたが、水分れフィールドミュージアムの活用としまして、中央分水界である地理的成り立ち、水分れの稀少性等を生かした学習を推進してまいりたいと考えております。

取組項目2点目としまして、「社会的自立に向けたキャリア形成の支援」でございます。社会的自立に必要な態度や能力の育成としまして、児童生徒一人ひとりが社会の一員としての自覚を促すとともに、主体的に判断して目標に向かって努力する態度や能力を養ってまいります。

成果指標としまして、2点挙げております。「地域や社会で起こっている出来事に関心がある児童生徒の割合」「キャリアノートを活用するとと

もに地域貢献活動を実施した小学校の割合」ということで、2点挙げさせていただきます。

続きまして、1の(5)「幼児教育・保育の推進」についてでございます。乳幼児期は、情緒的な絆を基盤として、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であると考えております。認定こども園における乳幼児期の教育・保育の質の向上に向け、支援してまいりたいと考えております。また、幼児期に総合的にはぐくまれた資質・能力を小学校の教科等の学びに円滑に接続するための取組を推進してまいります。

取組項目としましては、2点挙げております。1点目が、「幼児教育・保育の質の向上」です。認定こども園における園内研修の充実としまして、幼児理解を深めるとともに、同僚性を高める保育カンファレンスの充実やリーダー的職員の育成を支援する取組を推進してまいります。

取組項目②としまして、「幼児教育と小学校教育の円滑な接続」についてでございます。先ほども話にありましたが、認定こども園と小学校との連携による学びの接続についてでございます。認定こども園と小学校の互恵性のある連携を通して、「幼児期の終わりまで育ってほしい姿」を視点にした学びの円滑な接続を図ってまいります。

成果指標としまして、2点挙げております。「研修で学んだことを活かして保育の工夫・改善を行うことができた」と答えた保育教諭の割合」「認定こども園のアプローチプログラムの作成」についてでございます。

続きまして、1の(6)「一人ひとりのニーズに応じた教育の推進」についてでございます。一貫性のある支援体制の構築を図るとともに、一人ひとりが夢や希望を持って自立や社会参加に向かう教育に取り組んでまいります。また、多様な教育的ニーズを必要とする児童生徒へ丁寧に対応し、一人ひとりに応じた多様で柔軟な教育を推進してまいります。

取組項目としまして、3点挙げさせていただきます。まず1点目が、「特別支援教育の推進」についてでございます。支援体制の整備充実としまして、障がいのある児童生徒が就学前から卒業後まで切れ目なく一貫した指導や支援を受けられるよう、家庭と教育、医療、福祉、就労等の関係機関と連携を深め、取組を推進してまいりたいと考えております。

2点目としまして、「不登校等、教育的支援が必要な子どもの学びの充実」としまして、学習機会の保障についてでございます。児童生徒の状況にあわせ、学校以外の場で学習等に対する支援や、多様なニーズに応じた指導の取組を進めてまいります。

取組項目③としまして、「多文化共生社会の実現をめざす教育の推進」についてでございます。多様な人々と共生する態度の育成としまして、日本語指導が必要な児童生徒に基本的な日本語力を身につけさせ、学校生活への適応を促す支援の提供を図ってまいりたいと考えております。

成果指標としましては、3点挙げております。「『学校の教員は、特別支援教育について理解し、授業の中で児童生徒の特性に応じた指導上の工夫をよく行った』と答えた学校の割合、(小中の平均)」「適応指導教室や別室登校等でICTを活用して個別学習を実施した学校の割合」「『多文化理解交流 Day』に参加した児童生徒の交流に関する満足度」を挙げております。

続きまして、1の(7)「人権教育の推進」についてでございます。すべての教育活動の基盤に同和教育を柱とした人権教育を位置づけ、互いを認め合い、共に生きる共生社会の実現に主体的に取り組む実践力の育成を図ってまいります。SNS、インターネット等による人権侵害、ドメスティック・バイオレンス、性的マイノリティ等の人権課題についての理解を深め、自ら考え、正しく理解し、課題を解消しようとする態度や実践力を育成してまいります。

取組項目としまして、2点挙げております。1点目が、「差別や偏見、いじめを許さない意識や実践力の育成」についてでございます。人権意識の高揚と指導力の向上としまして、教職員が同和教育、人権尊重の理念について認識を深め、人権感覚を十分に身につけさせるとともに、児童生徒の人権を尊重した教育の充実に向けた研修を実施してまいります。

2点目としまして、「新たな課題に対応する人権教育の推進」についてでございます。新たな課題に対応した人権教育の推進としまして、SNS、インターネット等による人権侵害等の人権にかかわる課題に対する理解を促進し、一人ひとりの個性や能力を活かす教育を推進してまいります。

成果指標としまして、「いじめはどんなことがあってもいけないと思う児童生徒の割合」「中学3年間で、デートDVの授業により学習した生徒の割合」を挙げております。以上でございます。

(岸田教育長)

上田子育て支援課長。

(上田子育て支援課長)

子育て支援課長でございます。続きまして、施策2の(1)「家庭教育の充実」でございます。まず、施策の概要としましては、家庭は子どもにとりまして人格を形成する上で重要な役割を果たしますので、家庭における教育力の向上を図るために、学習機会の提供ですとか、家庭で健全に子どもをはぐくむ環境の充実などに取り組みまして、保護者の主体的な「学び」と「育ち」を支援してまいります。

取組項目の第1点目でございます。「家庭教育の学習機会と情報の提供」ということで、子育て学習センター等と連携をいたしまして、子育てに対する不安ですとか悩みを解消するとともに、子育ての実践力を高めてまいります。また、子どもたちが安心して活力ある生活を送ることができるように、基本的な生活・学習習慣の確立、また、家庭教育の大切さ等に関する情報につきまして、関係部署と連携をして、家庭での取組を推進してまいります。

取組項目の2点目でございます。「地域ぐるみの家庭教育の意識の向上」です。コミュニティ・スクールなどの場におきまして、地域全体で家庭教育について取り組むといった意識の向上を図ってまいります。また、PTCA活動を支援することによりまして、地域ぐるみの教育支援活動を充実するという点に取り組んでまいります。

成果指標としては、2点を挙げております。以上です。

(岸田教育長)

小島市民活動課副課長。

(小島市民活動課副課長)

失礼します。市民活動課副課長、小島でございます。私のほうからは、37ページ、施策2の(2)「地域の将来を担う人づくり」のところの御説明をさせていただきます。

まず1点目、一つ目の施策の概要としましては、地域の将来を担う子供たちが豊かな人間性や規範意識・社会性などを身につけるため、地域と学校が協働してさまざまな活動に積極的に取り組むことができる環境というものを整備していきたいと考えています。また、併せまして、地域の子どもの成長を支える活動に参画する大人を増やしていきますということで、施策の概要でございます。

二つ目の取組項目でございます。1点目の①のほうでは、「子どもたちの成長を支える体制づくり」ということで、子どもの成長を支える活動に参画をする大人の機運づくり、子どもの健やかな成長や地域の活性化をもたらすという点から、子どもの成長を支える活動に参画をしていく大人の機運づくりを積極的に行っていきたいということでございます。

取組項目の②としましては、こちらは、担当いたしますのは文化・スポーツ課でございますが、「子どものスポーツ機会の拡大による健全な心身の育成」ということで、地域のスポーツリーダー・指導者の育成、少年少女スポーツ団体の環境向上ということで項目を挙げております。

成果指標につきましては、書いておりますとおり、「1年間の間に、子どもの教育・育成に関する活動に参画をした割合」、また「少年少女スポーツ指導者の資質向上を目的とした研修会への参加割合」ということでございます。特にこちらの項目につきましては、地域学校協働とも関係いたします地域の大人の関わり方というものを重点的に取り組んでいけたらと考えております。

続きまして、38ページ、施策2の(3)でございます。「学びの成果を活かせる社会教育」といたしまして、人口減少や高齢化をはじめとする多様な課題、また、急速な社会経済環境の変化に対応するために、市民自らが学んだ成果を地域に還元をしていくという「知識循環型生涯学習」を推進していくものでございます。

取組の項目の1番としましては、「年代に応じた様々な学習機会の提供」ということで、地域づくりにつながる成人教育、また、2点目には高齢者の主体的な学習活動の推進ということで、特にこちらのほうについては、TAMBAシニアカレッジというものを実施しておりますが、年々参加者が増加をしているような状況の中で、その活動をどうやって地域のほうに活かしていけるかというようなところについて、学んでいきたいと考えております。

取組項目の2点目としましては、「地域主体の学習の場づくり」ということで、自治公民館活動による地域の課題解決、こちらは、各自治会において自治公民館活動を実施していただいておりますが、かなり、九十数%という推移の中で実施をしていただいている、一番地域住民にとって学習機会を身近に感じられる活動かと思っておりますので、さらなる充実をしていきたいと考えています。あわせて、地域高齢者学級の自主運営の支援を行ってまいります。

取組の項目の3点目としましては、「市民による公益活動への支援」ということで、後ほどまた説明をさせていただきますが、先日、市民活動支援センターをオープンさせていただきましたけれども、市民が主体となったまちづくりの活動を総合的に支援していきたいと考えております。

39ページ、成果指標でございます。3点ございまして、「1年以内に生涯学習活動を行った市民の割合」、また2点目では「学びの活動で身につけた知識・技能、これを生かしたいと思う市民の割合」、3点目として、「市民活動が行いやすい環境が整備されていると思っている市民の割合」、この3点を成果指標としております。以上でございます。

(岸田教育長)

長奥文化財課長。

(長奥文化財課長)

文化財課長、長奥でございます。それでは、40ページの2の(4)「文化芸術に親しむこころ豊かな市民生活の醸成」でございます。施策の概要につきましては、より多くの市民が文化芸術を享受し、心豊かに生きるためには市民が主体となり、本市ならではの文化芸術を守り、育て、活かしていくことが必要となります。魅力ある美術館の展覧会の開催や文化ホールにおける人をひきつける事業の展開、特色ある丹波市展の企画など、多様なライフスタイルの中で文化芸術に親しめる環境づくりを推進していくということでございます。

取組項目の関係につきましては、3点挙げております。まず1点目、「美術館事業の充実」でございます。これにつきましては、総合芸術の館とし

て、地域性や特色のある館蔵品を活かしつつ、集客にも配慮しながら当館ならではの個性的な展覧会をめざすとともに、学校教育・社会教育という面で学校や関連団体との関連を図りながら、生涯学習施設としての活用を含めた事業内容の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の「文化ホール事業の充実」でございます。観客増に向け、市民アンケートやホール事業推進会議の意見を聞きながら、市民ニーズにあった魅力あるホール事業の展開を開催していきます。幼少期から舞台芸術に触れる環境を整備し、舞台芸術が身近なものであることを啓発する体験事業をさらに充実していきたいと考えております。

取組項目3で、「市展開催事業の拡充」でございます。これにつきましては、丹波アートコンペティション、丹波市展のことでございますが、として拡充開催をすることで、丹波市を広くPRし、文化芸術活動を推進していきたいと考えております。

成果指標につきましては、3点挙げております。「美術館への入館者数」「文化ホール事業の来館者数」3、「丹波アートコンペティションの作品応募の数」という形でございます。

続きまして、42ページでございます。施策2の(5)「暮らしにとけこむ図書館づくり」でございます。これにつきましてはの施策の概要としましては、「情報拠点」として、多様なサービスを提供し、市民が集い、人の交流により地域づくりに貢献できる場所としての図書館をめざします。図書館サポーターや読み聞かせボランティアと協働し、人が集う場所として図書館をめざしたいと考えております。

また、子どもたちの読書を推進するため、サポーター、ボランティア、学校・認定こども園と協働した取組を行い、子どもの読書活動を推進していきたいということです。

取組項目については、3点挙げさせてもらっております。まず、一つ目は、「多様な図書館サービスの提供」でございます。これは、近隣市町との連携した広域貸出サービスにより、市外の図書館の有効活用を推進するとともに、広域連携で取り組む合同事業の実施により、多様なサービスを提供するというところでございます。

それと、二つ目に、市民の生涯学習や生活や仕事、地域の課題を解決するための支援機能を充実させ、身近な情報拠点として地域に役立つ図書館をめざします。

三つ目に、多様なサービスを提供する手段として、電子図書、課題解決支援のためのツールの導入について検討していきたいと考えております。

次に、取組項目②として、「市民協働による図書館運営の推進」でございます。これは、図書館サポーターや読み聞かせボランティアグループで活動できる市民を養成し、市民と協働した市民目線による図書館運営を推進していきたいと考えております。また、サポーターやボランティアと協働した取組により、市民が集い人と人との繋がり、地域の核となる図書館を構築していきたいと考えています。

取組項目③は、「子ども読書活動の推進」です。これは、子どもたちがあらゆる場所や機会に読書に親しめる環境を整備するということです。また、図書に親しむために支援を行う図書館サポーターやボランティアを育成していきたいと考えております。また、サポーターやボランティア、学校・認定こども園と連携を行い、読書活動の環境整備や協働した取組により子どもの読書活動を推進していくということでございます。

それと、三つ目に、子ども読書認定制度により、子どもたちの読書活動のリーダーを育成し、周りの子どもたちに読書の楽しさを伝える活動を継続していきたいと考えております。

成果指標については、3点挙げております。「図書館を利用した市民と

「市外住民の登録者数」、そして「図書館サポーターの活動実績人数」「図書館図書の貸出総冊数」という形で確認できるようにしております。

続きまして、44ページでございます。施策2の(6)「歴史文化遺産の保存・活用と継承」でございます。これにつきましては、地域の魅力そのものを、市内にはこれらの貴重な歴史文化遺産が多く存在しておりますので、将来にわたり保存していくための活動を支援するとともに、歴史文化遺産を通じたふるさと意識の醸成に努めていきたいというのが施策でございます。

取組項目でございます。3点挙げさせていただいています。まず1点目、「市内の歴史・文化遺産の調査と活用」でございます。文化財の保存活用を目的とした丹波市文化財保存活用地域計画の策定に向けて、必要となる歴史資料の調査を進めていきたいと考えております。二つ目に、実施した歴史調査の結果を報告する歴史講座を開催し、市民の関心を高めていきたいと考えています。そして、開発行為等に伴い滅失する埋蔵文化財について調査・確認を経て、その記録を保存する報告書を刊行するという形でございます。

取組項目②で、「指定文化財の保護」でございます。黒井城跡整備基本計画に基づく調査・整備を計画的に進めていくという予定です。それと、指定文化財の修復や民俗芸能等の活動に対し、補助事業による支援を充実させていきたいと考えております。

取組項目③でございます。「歴史民俗資料館等の充実」でございます。これについては、水分れ資料館の展示を、新たに氷上回廊をテーマにした展示にリニューアルし、氷上回廊水分れフィールドミュージアムと称して、利用者増をめざしていきたいということでございます。

そして、市内の歴史文化等の学習する施設として、特別展を開催するとともに、積極的に校外学習を受け入れ、ふるさと意識の醸成に寄与していきたいと考えます。そして、丹波市生涯学習施設整備基本方針に基づいて歴史民俗資料館の整理統合に向けたあり方を整理していきたいと考えています。

成果指標につきましては、三つ挙げさせていただいております。「1年以内に地域の伝統芸能や伝統行事に参加した、また鑑賞したことのある市民の割合」、そして「指定文化財保護整備の補助事業者数」、そして「水分れ資料館の新たな〔氷上回廊水分れフィールドミュージアム〕の入館者数」の事業参加数を含めた人数を把握していく成果指標としております。以上でございます。

(岸田教育長)

宇瀧人権啓発センター所長。

(宇瀧人権啓発センター所長)

人権啓発センター、宇瀧です。続きまして、施策2の(7)「豊かな人権文化を創造する人権教育」です。施策の概要としましては、人権尊重社会を築くためには、人権課題を自分のこととして捉え、具体的な行動や取組を行うことが大切であると考えています。そのため、家庭や地域、職場など、あらゆる場で人権課題も様々あると思うのですが、同和問題、女性、子ども・若者など、様々な人権課題について教育を推進する、また、市民の主体的な学習を支援することを施策の概要としております。

取組項目としては、3点挙げております。まず、1点目は、「市民主体の住民人権学習の推進」です。住民人権学習については、これまでから各自治会で実施していただいています。その学習を今後も継続して実施していただくこと、また、実施していただいているものをより充実したものにさせていただくために支援するような内容を挙げております。学習情報ですとか教材の提供ですとか、また、地域の推進員の方にこういった進め方を

すればいいのかという助言をさせていただくような研修会の開催、また、職員が自治会からの依頼に応じて、支援者として学習会に参画してより充実した学習会となるように支援するような内容としております。

取組項目の二つ目は、「地域・学校における人権学習の推進」です。一つ目が、地域人権教育事業ですけれども、市内各中学校区を対象として、主に学校が中心ではあるのですけれども、地域の方も巻き込んだような形で人権教育の取組を進めていただくような事業です。

また、二つ目は、中学校人権学習交流集会です、これは、市内の中学生が一堂に会しまして、他校生と交流し、学習を深めていくような、そういう交流集会を開催したいと思っております。

取組項目の三つ目ですが、「職場などにおける人権学習の推進」です。企業・事業所等で人権学習を実施していただいて、この場で講師の紹介ですとか派遣を行って、学習の支援をしていきたいと思っております。

成果指標としましては、それぞれの取り組み項目に応じた内容としておりまして、住民人権学習、また、地域人権教育事業、また、企業での人権学習ということで、それぞれの項目を挙げております。以上です。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

続きまして、基本方針3、「学びを支える環境の整備」についてでございます。施策3、(1)としまして、「地域とともにある学校づくりの推進」についてでございます。学校、地域住民等が「地域でどのような子どもたちを育てるのか」、「何を実現していくのか」という目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちをはぐくんでいくために、学校運営協議会制度を導入し、保護者や地域の人たちが当事者意識を持って学校運営に参画する「地域とともにある学校づくり」を推進してまいりたいと考えております。

取組項目としまして、2点挙げております。まず、1点目が、「コミュニティ・スクールの充実及び導入の促進」です。まず1点目、学校運営協議会制度による取組の充実としまして、コミュニティ・スクールにおいては、当事者意識を持った連携・協働をめざすとともに、PDCAサイクルによる成果の継続や課題の改善を推進することで、各校の取組の充実を図ってまいりたいと考えております。先ほどの話にも出ていましたように、各学校間の取組状況の交流等も図っていくことを考えております。また、中学校区への学校運営協議会制度の導入の促進も図ってまいりたいと考えております。

取組項目2点目としまして、「地域学校協働活動推進員の人材発掘と配置」ということで、1、学校と地域をつなぐ人材の発掘と配置による連携・協働体制の構築としまして、学校運営協議会と地域活動、市民活動をつなぐ地域学校協働活動推進員の人材を発掘し、学校・家庭・地域の組織的な連携協働体制の構築を、これは教育総務課とも連携しながら進めてまいりたいと考えております。

成果指標としましては、2点挙げております。「コミュニティ・スクールを導入している中学校の割合」「地域の人々が学校と連携・協働して、子どもの成長を支えていると思う市民の割合」ということで挙げさせていただいております。

続きまして、3の(2)、50ページになります。「教職員の資質・能力及び学校の組織力の向上」としまして、学校現場を取り巻く状況は大きく変化しております。教職員の職務は多岐にわたり、時間的・精神的負担も増加しておるといってございます。「丹波市立学校業務改善計画」、「教職員の勤務時間の適正プラン」等を活かした業務改善を進めていると

ところでございますが、さらにコミュニティ・スクールの仕組みを充実させる中で、保護者や地域の理解促進を図り、学校が担う役割の整備と削減を進めてまいりたいと考えております。

取組項目としましては、3点挙げております。1点目は、「一人ひとりの資質・能力の向上」としまして、教職員のライフステージに応じた研修の充実、教職員のライフステージに応じた研修体系に基づき、一人ひとりの資質・能力の向上を図ってまいります。

2点目としまして、「学校の組織力の向上」です。管理職の組織マネジメント力の強化とミドルリーダーの育成としまして、教職員一人ひとりの力を組織的かつ機動的に活かしていく協働体制を研修等も活用しまして、確立してまいりたいと考えております。

3点目としまして、「働き方改革の推進」でございます。働き方改革による教職員のワーク・ライフ・バランスの確立としまして、教職員の業務負担の軽減を図り、限られた時間の中で、教職員の人間性や創造性を高め、児童生徒に対して効果的な教育活動を継続的に行える環境を整えてまいりたいと考えております。

成果指標としましては、3点挙げております。「授業中にICTを活用できる、指導できる教員の割合」「管理職研修の内容が組織力向上に活かされると回答した割合」「月に45時間以上超過勤務を行う教員の割合」についてでございます。以上です。

(岸田教育長)

前川学事課長。

(前川学事課長)

学事課長、前川です。それでは、施策の3、(3)の「学校給食の充実」でございます。施策の概要としましては、安全・安心でおいしい学校給食をめざしまして、計画に基づいて、施設の維持管理、厨房機器の更新、それから、地産地消の推進及び食物アレルギー対応に取り組んでまいります。

取組項目としまして、まず1点目ですが、「効率的な施設及び厨房機器の更新」としまして、厨房機器の更新は概ね15年を目安としまして、運営基本計画に基づいて更新を行ってまいります。

2点目の給食施設の効率化でございますが、学校給食センターの稼働率80%というのを一つの目安と捉えまして、施設の適正配置の検討に取り組んでまいります。

取組項目の②、「学校給食費の徴収」でございます。こちらについては、丹波市学校給食費滞納整理等事務処理要綱に基づきまして、滞納額の収納率のアップに取り組んでまいります。

取組項目の3番目、「学校給食における地産地消の推進」でございます。こちらにつきましては、丹波市の学校給食用農産物生産者連絡協議会、こちらとの調整を図りながら取り組んでまいります。

2点目に、学校給食を生きた教材として活用ができますように、献立等の工夫をしながら取り組んでまいりたいと考えております。

3点目は、成果指標でございます。まず、「衛生上の支障を懸念して食事を停止させた回数」というのは、もちろん0回にしていきたい。それから、「学校給食費(現年分)の徴収率」、これは、地場野菜の、これは今回、主要15品目に限った使用割合を出させていただいております。

続きまして、54ページ、施策3の(4)でございます。「安全・安心な学習環境の整備・充実」として、施策の概要としましては、学校施設整備計画に基づいた老朽化対策、防災機能強化対策等に取り組みます。ICT機器の適切な維持管理と計画的な更新を実施すること、情報セキュリティリスクへの対策を講じてまいります。

2点目の取組項目の1点目ですが、「安全で安心な学校施設整備の推進」

としまして、学校施設の長寿命化改修の検討でございます。中長期的な維持管理費に係るトータルコストの縮減、メンテナンスサイクルを構築してまいります。

2点目の「通学路などの安全対策」では、児童生徒への安全教育・安全指導、それから、危険箇所の安全確保に向けた取組、「登下校時防犯プラン」に基づく指導等を行ってまいります。

取組項目の3番目、「ICT機器の適切な維持管理と計画的な更新」でございます。こちらは、ICT支援員の活用、計画的なICT機器の更新を中心に取り組んでまいります。

取組項目の4番目、「情報セキュリティ対策の強化」でございます。1点目に、情報セキュリティ対策の見直しを行います。2点目としましては、情報セキュリティ研修の実施を継続して取り組んでまいります。3点目に、Windows Updateの実施でございます。

成果指標としましては、「長寿命化計画におけるトータルコストの削減」と「通学路における事故件数」、「常勤教職員1人1台体制の維持」、「コンピューターウイルス、サイバー攻撃、不正アクセス等による情報セキュリティ事故の発生件数」としております。以上でございます。

(岸田教育長)

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課、足立です。それでは、56ページ、施策3、(5)の「学校適正規模・適正配置の推進」でございます。こちらにつきましては、施策の概要については、学校の適正規模・適正配置方針にもとづく活力ある教育環境の整備と教育の質の更なる充実に努めますとしております。

取組項目としましては、2点挙げております。1点目は、「小中学校の統合」としまして、そのうちの①山南地域の市立中学校の整備です。これは、令和5年4月の開校をめざして、現在進めているものでございます。②の市島地域の小学校統合協議については、先日のフォーラム等を受けて、今後、地域の高揚を持って進めていくというようなものでございます。

取組項目の2番目、「丹波市立学校適正規模・適正配置基本方針の見直し」につきましては、平成23年度から令和2年度までの現在の方針を来年度中に見直しを行って、今後10年間の方針を立てていくというものでございます。

成果指標といたしましては、「市島地域小学校の統合のあり方」を、現在の提言レベルから実施レベルに持っていくということ、「学校適正規模・適正配置基本方針の見直し」については、来年度中に策定ということで掲げております。

続きまして、57ページの3の(6)「教育委員会活動の活性化」というところでございます。1の施策の概要につきましては、市民とともにある開かれた教育委員会をめざして、自己点検・自己評価を有効に活用して、効果的な教育行政の推進に努めること、議会等関係機関との連携強化を図るとともに、総合教育会議を開催して、教育施策に反映をしていくというものでございます。

取組項目としては、3点掲げております。1点目は、「広報紙などによるタイムリーな情報発信」ということで、先ほどの重点課題でも報告をさせていただいたとおりでございますが、教育委員会広報、あるいはホームページ、フェイスブックなどを有効に活用して、情報発信に努めてまいります。

2番目としましては、「自己点検・評価の有効活用」ということで、これも法に基づく評価ではありますが、②に挙げておりますように、中間評価を実施することで、評価結果を次年度の予算や施策に反映していきたい

というふうに考えております。

3番目の取組項目、「関係機関との意見交換と連携強化」につきましては、①では、市長部局との連携強化のために総合教育会議を開催していくこと、それから、②では、議会や社会教育委員、学校管理職との意見交換会を実施していくこと、それから、③では、委員協議会を開催することにより、教育委員が積極的に教育現場を訪問するなど、委員会活動の活性化を図っていくということで掲げております。

成果指標につきましては、それぞれの取組項目によって3点挙げさせていただきます。以上でございます。

58ページには計画の進行管理ということで、章立てと別に掲げておりますのと、現在、パブリックコメントに附している計画ということで、一部、中身については、修正を加えていくというようなものもございますが、その点は御了承いただきたいということでございます。以上です。

(岸田教育長)

全ての説明が終わりました。非常に長かったのですが、何か御意見、御質問がある所がありましたらお願いします。

横山委員。

(横山委員)

教育委員、横山です。指標について2点教えていただきたいのですが、まず、23ページです。「次世代を生きぬく学力の育成」の成果指標の1で、1行で、「課題の解決に向けて自分で自ら考え、自分から取り組んでいった生徒の割合」が、小学校から中学校で下がっておりますが、これは、生徒の発育段階に伴って、そういったものであるのか、むしろ、理想的には、小学校から中学校で上がって欲しいところかと思うのですが、先ほどもこども園から小学校へのつながりというところがありましたけれども、このあたりの指標の意味といいますか、下がってしまっているというところで、そういうものとして捉えるべきものであればよろしいのですが、何か問題があって、このような形で下がってしまっているのかというところ、何か現状分析されているかどうかという点。

それから、43ページ、「暮らしにとけこむ図書館づくり」のところで、指標1の成果指標の1、「図書館を利用した市民と市外住民登録者数」というところ、利用した市民の数プラス市外の登録者数という、指標のあり方が本来、利用した市民の数、あるいは、登録者数と、別々にすべきところではないかと思うのですが、このあたりの意味と、あと、人口割合として、人口に対してどのくらいが本来、理想であるべきなのかというのと、この指標が8,700というのが、あまり現状と変わっていない状況なのですが、ここがちょっと適正なのかどうなのか、判断しにくい指標の書き方になっているというところを御説明いただければと思っています。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長の足立でございます。23ページの成果指標の1についてでございますが、理想でいいますと、小学校からつないで、中学校のほうが、上がってくるのが通常かと思うのですが、次期学習指導要領が小学校は来年度から、それから、中学校は次年度からの実施ということで、授業改善のほうは小学校が比較的早くから進んでいるという状況でございます。中学校についても、すごく改善は進んでいるところですが、現状としましては、主体的に学ぶ児童生徒の割合としましては、小学校のほうが高い状況ということとなっております。そのために、目標値としましては、現状値を鑑みて、このような形で挙げさせているところです。本来でありますと、中学校のほうが上がっていくのが良いかと思っているの

ですが、それを目指して、取り組んでいるところでございます。以上でございます。よろしいでしょうか。

(岸田教育長)

長奥図書館副館長。

(長奥中央図書館副館長)

図書館副館長、長奥でございます。43ページの指標の図書館を利用した市民と市外住民の登録者数という指標ですが、大変ややこしい書き方をしておりますが、これは、あくまでも図書館を利用した市民というのは、登録者が利用した市民の数と、市外の住民の登録者数を合算したというような形でしております。今、データを確認しているのですが、なぜこういう指標を持ってきたか、改めて確認させてもらってから、また連絡をさせていただきたいと思っております。

割合につきましても、8,700という形ですが、過去の利用者数から伸び率を出させていただいておるといって、実際のところ、伸びていない状態ですので、その平均で1点何倍かを掛けた分で8,700を出してきたというような形というところでございます。

(岸田教育長)

よろしいですか。横山委員。

(横山委員)

ありがとうございます。23ページのほうは、学習の形態が変わってくる中で、本来は、小学校から中学校に伸びていくものという考えということであれば、指標は、できたらそのように伸びさせるのが理想かなと思うのですが、5年後には、今現在、小学校で受けている子ども達がもう上がっていくということを考えると、本来の指標はそうなのかなと思っております。

あと、43ページにつきましては、すみません、図書館を利用した市民数なのか、延べ人数なのかということも気になって、多分、市民数だと思うのですが、場合によっては、指標として延べ人数のほうがよかったりするのかな、というの。あと、登録者数、利用者人数、延べ利用者数は、全然別のもので、それぞれ出されたほうがよいのではないかなと感じました。

恐らく、今、デジタル化が進んでいるということを考慮すると、なかなかこれを伸ばすというのは厳しいところだと思いますので、そういったデジタル化によって実際の本そのものを触るという機会がなくなる中で、この図書館というものをどう考えていくかということがとても重要になるかなと思うのですが、そのあたりがあまり考慮されていない。電子図書というふうな多様なサービスとして書かれていらっしゃると思うのですが、非常に状況が大きく変わる中で、図書館を利用させていただきたいというところですね、そこがもう少し積極的に書かれてもいいのかなというところを感じました。以上です。

(岸田教育長)

23ページについては、小学校の現状値から小学校の目標値という、中学校から中学校の目標値ということで、小中の、この数値は検討されてないのではないかなと思います。なので、先ほどの説明も少しどうか。そもそも、86.3と81.6を比べたわけではないのではないかなと思うので、再度、横山委員の質問にきちっと答えられるように整理をしておいてください。

それから、今、図書館については、今まで登録者数と利用者数が混ざるといっても、丹波市民にしても、登録をしているけど、なかなか利用できていませんという人もあるので、指標を変えたほうが良いのではないかなというのと、人口面でいうと、大体13%ぐらいになるのかなと思うので

すが、8, 700ぐらいというのが。そのあたりもまた根拠があれば、また報告いただければと思います。それでよろしいですかね。

他にありませんか。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

今、振興基本計画の協議をしているところですが、この検討の計画について今後のスケジュールがあるわけですが、今日のこの協議会で、そもそもどこまでやっていいのか、時間の限りもあるわけですが。その前に、例えば、総務文教常任委員会で報告した時の意見や、審議会での案を決定してきた時の意見で、現在、パブリックコメントが進んでいっている、その中で出てきているような意見等々が、どんなものがある、そして、今日、私達がどう協議したらよいか、その辺を教えてください。

(岸田教育長)

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。まず、この教育振興基本計画の策定については、メインとしましては、教育振興基本計画審議会の中で審議をいただいております。その中では、計画案についていろいろと御意見をいただいておりますが、特に、すべてではないですが、幼児教育のところでは、委員から意見をいただいて、この施策の中で修正をしている部分があったり、施策体系の中で、今回、20施策に集約してきた段階では、いろいろと御意見はいただいたりしておりますが、施策の中身について、審議会です。大きな意見が出ているというところなどは、現在ありません。

次に、議会の総務文教常任委員会で2回、報告をさせていただいている中では、個別の指摘はないのですが、学校適正規模・適正配置についての意見が多く出ております。それと、学校給食の中で、地産地消というようなことへのもの、それから、コミュニティ・スクールの推進について御意見が出ていたというところかと思っております。

そして、教育委員さんとの協議というのは、この定例教育委員会の場になしに、非公開である教育委員協議会のところで、過去数回、させていただいている中で、御意見をいただいて、今回ですと、その中での施策でいう1の(4)ですか、「丹波市のフィールドを活かした教育」については、その御意見をもとに新規の施策で挙げています。成果指標として訂正ができておりませんが、コミュニティ・スクールの推進、3の(1)のところでは新規の成果指標を挙げておりますが、50%としているところ、これから初めて設定する指標にしては、半分ではどうかというような御意見をいただいている中では、総合計画とのバランスもありますけれど、上方修正をしていきたいというところは、今、この資料には反映していませんが、修正を加えていきたい箇所として思っております。

ですので、今日の協議会の中で、いろいろ御意見をいただいたらですが、後のスケジュールからいうと、あまり大きな修正は、できないのかなと思っております。以上です。

(岸田教育長)

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、とすれば、今日の協議会の時間、もう一度、点検という形で、公の場でやっていくということでしょうけども、なかなか今、出てきた意見を聞いていても、まだ他にもたくさんあるようなことが考えられますので、11月20日の定例の教育委員会では承認という方向で、計画されているようですが、いま一度、何か私達が見る余裕とございますか、

そういうあたりもいただければありがたいというのが、お話を聞いていて思ったところです。その辺についていかがでしょうか。

(岸田教育長)

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。後のスケジュールからいうと、定例教育委員会は11月20日ということになりますが、その前段となります審議会が11月13日になります。ですので、ここでは最終案としてもう提示をしていく必要がありますので、11月5日のパブコメを締め切った段階で、すぐに修正作業に入っていくということになりますので、その審議会に出す資料として同時に教育委員さんに配付をさせていただくということで御確認をいただくということでない、スケジュール的には厳しいのかなと思っております。以上です。

(岸田教育長)

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、一つ提案ですけども、13日までにいろいろな意見が挙がってきたら集約ができるという。今も御意見が出ているように、時間的な余裕があって少し細かく見ていくと、何か出てくる、浮かび上がってくることはあるかもしれないので、それも日を限って、私達にも何か投げかけるような場で、一覧表にして投げかけて返しているということもありますが、そういう時間があれば、少しは考える余裕があるかなということはあるんですけど。

それを受けて、13日である程度、私達の意見やパブリックコメントの意見をまとめる中で、またそれも受けて、11月20日に臨んでいけたらなという思いがあるのですけれども、その辺いかがでしょうか。

(岸田教育長)

暫時休憩します。

(休憩)

(岸田教育長)

再開します。
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。それでは、教育委員さんの意見集約ということで、別途11月5日までに事務局のほうへ、この基本計画の意見を、指摘箇所を含めて出させていただくということで、お願いしたいというふうに思います。以上です。

(岸田教育長)

他にありませんでしょうか。今日の段階で聞いておきたいこと。
出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。私のほうからは、コミュニティ・スクールに関してですけども、前回の中で、今回の教育振興基本計画の中で、コミュニティ・スクールの導入というのは、一つ大きな目玉になっていくという前提がある中で、各施策にどのようにコミュニティ・スクールが反映されていくのかというところを少し御意見させていただいたかと思うのですけれども、その中で、家庭教育の中にコミュニティ・スクールというものが出ているのですけども、他の部分でも、そういうコミュニティ・スクールと連動したような文言をこの方針の中に入れられないかなというのがありまして、具体的には、「丹波市のフィールドを活かした教育の推進」という

ところですね。その成果指標のところ、地域社会で起こっている出来事に関心がある児童生徒の割合」というところが書かれてあったりするのですけれども、こういったところを踏まえても、取組項目の1のところの部分に、コミュニティ・スクールの中で、コミュニティ・スクールとどう連携しているのか、接続していくのかということをおかに入れておくというのが良いのではないかなということが一つと、あとは、生涯学習、社会教育のところの部分に関しても、コミュニティ・スクールという文言がどこかに入るべきなのかなということがありまして、例えば、37ページの施策2の(2)のところであれば、「子どもたちの成長を支える体制づくり」というところで、コミュニティ・スクールも、ある意味、大きなコミュニティ・スクールとしての目標とか目的もそこにあるのだらうと思えますので、そういった文言がここに入ってくるようにしてはどうかとか、あとは、その施策2の3番、次のページの取組項目3番ですね、「市民の公益活動の支援」というところで、これは、主にそういう生涯学習とか社会教育に関わった市民の方々の出口の部分だと思うのですが、そういったところに、今、市民活動センター、市民プラザの話があるのですけれども、そういったときに、例えばコミュニティ・スクール、学校運営協議会、もしくは地域協働本部とか、そういったものの中で活躍をしていく市民を支援していくとか、何かそういった文言があると、よりコミュニティ・スクールを実践していく上で、非常に効果的なのではないかなと思うのですが、その点に関してはどうでしょうか。それに伴って、成果指標ももう少しコミュニティ・スクールに関連するところは、思い切って上方修正していくべきかということもありますので、そういったことも思いました。以上です。

(岸田教育長)

今、コミュニティ・スクールというのが一つ大きな柱になっていますので、これは、市長部局とも連携していくべきなので、そのあたりの文言は、うまく散りばめられていると、それを軸とした取組が行われているという色合いが出てくるということですが、そのあたりどうですかね。
小島市民活動課副課長。

(小島市民活動課副課長)

副課長、小島です。先ほどおっしゃっていただきましたコミュニティ・スクールの関連する内容につきましては、一方で、生涯学習基本計画の後期計画を策定しているところまでございまして、そちらのほうでは、コミュニティ・スクールを、一つの考え方の軸として取り組んでいくということは記載をしていくつもりで、今、調整を図っております。

先ほど委員おっしゃっていただきました、37ページの「子どもたちの成長を支える体制づくり」というところでは、例えば確かにコミスクを中心とした考え方がございますし、協働事業とも関係をするものではございますけれども、地域の子どもたちに関わり続ける大人をどう育成をしていくかということ、すべてがコミスクに向かっているということではないのかなということもありますので、例えば、子ども会の育成のことであつたりとか、地域での自治協さんを中心とした関わり方であつたりというものもございまして、コミュニティ・スクールというはっきりとした言葉を入れることに関して、検討させていただきたいと思っておりますので、御意見をいただいたということで、一旦、持ち帰りをさせていただきたいと思っております。

あと、38ページの市民活動支援センターにつきましても、確かにおっしゃっていただきますように、子ども達を中心に考えていけるような、そういうセンターになればいいなというようなこともございまして、後ほど御報告させていただきますが、子育て学習センターさんが入られている

ということで、非常にこれからの未来を考えていく子ども達の育成、そういったものも、このセンターの目的の中の一つにあるのかなと考えるわけですが、コミュニティ・スクールということにちょっと限定をして、文言を書き入れていくということになっていきますと、そこが際立ってしまふのかなということも思いますので、幅広く市民活動、あるいは生涯学習活動、そういったものを支援していけたらというところから、38ページに関しては、少しコミュニティ・スクールという言葉に限定することはしないほうがいいのかなという感想を持たせていただきました。以上です。

(岸田教育長)

他よろしいですか。
足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長の足立でございます。28、29ページのところの御指摘をいただいたことに関してですけど、取組項目の1の1の値に入れられるかなということを考えられたりしますので、持ち帰らせていただいて、検討させていただきます。以上です。

(岸田教育長)

よろしいですか。他にありませんか。
深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

今の37ページの「生涯を通じて学び、活躍できる生涯学習の推進」の項目ですが、施策の概要のところ、2行目、「自然体験やスポーツ活動、文化活動、ボランティア活動」と書いてあるのですが、下の取組項目が、割とスポーツ活動を中心にした内容になっております。文化活動、ボランティア活動、今、副課長のほうからお話があったように、例えば、「子どもたちの成長を支える体制づくり」ですね、この文化活動、ボランティア活動、これは、地域が育てていくみたいな、そんな観点を持った表現をすれば、少しは方向性が向くんかなと。コミュニティ・スクールとの関わりも、今、指摘があったわけですが、そういうところを含みながら、考えていただいたらありがたいなと思います。

(岸田教育長)

小島副課長。

(小島市民活動課副課長)

小島です。先ほど御意見いただきましたとおり、そのような形で検討させていただきますと思います。ありがとうございます。

(岸田教育長)

他にありませんでしょうか。
ないようでしたら、先ほどありました11月5日までに、シート、配りますのでそれに書き込んで、返送していただければと思います。よろしくお願いをいたします。
暫時休憩します。

(休憩)

日程第6

その他

(岸田教育長)

再開いたします。
日程第5に行く前に、日程第6、その他のほうを先に行かせていただいて、市民活動課の小島副課長のほうから、市民プラザについての報告がありますので、それを先に受けて、それから日程5に移りたいと思います。

小島市民活動課副課長。

(小島市民活動課副課長)

市民活動課、小島でございます。貴重なお時間をいただき、どうもありがとうございます。御案内のとおり、先日、10月20日に市民プラザの開設の記念事業を行いまして、22日、今週の火曜日から開設をしております市民プラザの御紹介をさせていただきたいと思っています。

資料は二つ御用意させていただいて、カラーで刷っているものについては、今、皆様にもお配り、訪れられた方にもお配りしております市民プラザのリーフレット、中には、市民活動支援センターがどんなところなのか、あと、男女共同参画センターってどんなところなのか、それと、子育て学習センターの御案内、また、地域づくり大学という学習の講座を設けておりますので、その御案内を入れさせていただいています。

リーフレットそのものは、館内図も含めた施設概要について記載をしておりますので、またご覧いただけたらと思っています。

説明をさせていただきたいのは、丹波市市民プラザのモノクロで両面刷りにしているものでございますけれども、こちらのほうでは、丹波市市民プラザは、条例上は丹波市の「市民活動支援センター」と「男女共同参画センター」、この二つのセンターを合わせたものを市民プラザというふうに呼んでいます。ただ、御説明をさせていただく際には、そこに子育て学習センターも併設をしておりますので、すべてを含んだ形でプラザというふうに御案内をさせていただいています。

運営につきましては、市民活動支援センターを株式会社地域計画建築研究所大阪事務所というところに委託をしております。こちらの事業者につきましては、地域づくりの支援でありましたり、コンサルをしたりしているところがございますけれども、そういったところに委託をしています。あと、男女共同参画センターと子育て学習センターについては、行政直営で行っているという状況でございます。

その下の「市民プラザとは」と書いてあるところは、ここは、ありきたりの言葉ですけれども、市民活動、地域づくり活動を総合的に支援する「市民活動支援センター」と、男女共同参画社会の実現に向けた取組を行う施策拠点としての「男女共同参画センター」を併設したところ、また、子育て学習センターと一緒に併設をしております、他のセンター、この二つのセンターと連携してサークル活動なんかを支援していきたいというところがございます。よく言っている中では、市民一人ひとりの個性や多様性を尊重しながら、日常の困り事などの御相談に応じるとともに、市民が主体となったまちづくりに関する活動の総合的な拠点、支援拠点であるというふうな形で言ったりしています。

次、めくっていただきましたら、施設概要等を書いておりまして、ページ番号を振っておりませんが、3ページ目に当たる場所では、右側のページですね、丹波市市民プラザでできることということで、市民活動支援センターと男女共同参画センターのほうで出来ることを書いています。ご覧のとおりでございます。

もう一枚めくっていただきまして、右側にスタッフの紹介というふうに書かせていただいています。こちらは、委託をしております通称アルパックさんという会社のスタッフ概要でございます、一番上の戸田さんという方、このグループの班長になりますけれども、これまでコミュニティ財団とかNPO法人でのまちづくり活動、また、この会社に移られてからの地域支援ということで、この方々の地域の中に入りながら、計画づくりとか、一緒に活動していくようなお手伝いをずっとされている方でございます、たまたま奥様の御実家が丹波市にあるということで、将来、丹波に移住を計画されている方でございます。

また、この下に書いてあります荒木さん、一宮さん、足立さん、もう一人、女性の方で、ここで名前は出ていませんが、足立さん、この4名を丹波の方を雇用いただいて、公設民営という言い方をよくしますけれども、公設市民営というふうに今回は、市民の皆さんで運営をしていく市民活動支援センターであるというふうに言っています。

その次からは、一体どういうことをしていくのかということ、事細かに書いてはいるのですけれども、これは、プラザがオープンする前に、こんなことをやっていけたらいいなということを書いているところございまして、具体的には、まだできていないこともたくさんあるわけですが、今後、皆さんとともに成長していくようなセンターになればいいなと思っています。

その中で、少し具体の例を出すほうがいいのかなと思いましたので、こちらの資料を読んでおいていただいて、22日に開設をしたわけですが、それから昨日まで6日間、開設をいたしました。来館者数は6日間で716名の方がお越しいただきました。ただ単に寄られた方もカウントしておりますし、具体的な御相談に応じた件数も入っています。

相談件数につきましては、全体で34件ございました。主な相談内容につきましては、例えば、地域の写真展をしたいのだけれども、どういうふうに写真展に飾る写真を作り込んだらいいのだろうかという資料作成の御相談、あるいは、自治会や自治協で、しゃべってほしいのだけれどもという講師の派遣依頼、あるいは講演依頼、あと、自治協のイベントの横断幕を作ってほしいということで、プロッターを置いていますので、そういった大判プリンターを使った横断幕の作成、あとは、NPO法人の設立の御相談、ボランティア活動をしたいのだけれどもという御相談、あとは補助金のメニューの紹介であるとか、さまざまな御相談におみえになっているということでございます。

今回、ゆめタウンさんのほうにオープンをしたということは、ねらいどおりではございましたけれども、普段、市民の方々がいろんな生涯学習活動とか市民活動、あるいは地域の活動に参加をいただいているのだけれども、なかなか市民活動って何だろうとか、地域の活動って今まで行ったことがないなという人も中にはいらっしゃいますので、そういった方達の多くの人達の目に触れる、そういう機会を設けたいということでショッピングセンターのほうに設置をお願いしているところでございます。

目論みもございまして、来館者にも表れておりますが、例えば26日土曜日ですと、タンバンベルクさん、ゆめタウンの管理会社ですが、そちらと協働しまして、あちらでは、ぜんざいの振る舞いをされた、市の農業振興課のほうでは、その日からぜんざいフェアですか、丹波市の中でぜんざいを振る舞うということで、このぜんざいフェアの開設、初日でございましたけれども、それを今回、このプラザの中で実施をしていただくことで、私どもの施設も御紹介をさせていただき、活動の内容も御紹介をするというような、ごちゃまぜの交流拠点になっていくのかなということをイメージしています。

また、26日、27日については、氷上の文化協会の文化祭も隣のポップアップホールでございまして、そちらの方もプラザの中で一体どんなことができるのかなということで、空いている時間に來られていろいろ御相談をさせていただいたということもございまして。

ということで、幅広い年齢、幅広いテーマによって、ごちゃまぜの交流拠点になっていたらなどと考えておりますので、またお買い物ついででもお立ち寄りいただけたらと思っています。ちょっと長くなりましたが、以上です。ありがとうございます。

(岸田教育長)

せっかくの機会ですが、何か御質問ありますか。
中村委員。

(中村委員)

教育委員の中村です。とてもいい施設ができて、とても嬉しいのですが、私も見学をさせていただいたのですが、施設の案内にあるように、ごちゃまぜで多くの市民が来られるということで、子育て学習センターですけど、こちらは扉がなくって、両方から行き来が子ども達できるということで、フリースペースなどは、どなたでも入れるということで、子どももの行動などがすごく気になるので、みんなが強い目で見なければいけない施設ではないかなというふうに感じました。以上です。

(岸田教育長)

意見ということでよろしいですか。他にありませんか。
なければ、この項は終わらせていただきます。
暫時休憩します。

(休憩)

日程第 5

議事

議案第 4 1 号 学校運営協議会委員の任命について

(岸田教育長)

それでは、再開をいたします。
日程第 5、議事に入ります。議案第 4 1 号、学校運営協議会委員の任命について、事務局より説明をお願いします。
足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長の足立でございます。議案第 4 1 号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命についての御説明を申し上げます。資料 2 3 ページをご覧ください。

丹波市立学校運営協議会の設置等に関する規則第 4 条 2 項により、学校長から申し出があり、西小学校学校運営協議会委員の報告がありました。理由は、駐在員の移動に伴う変更によるものです。学校運営協議会の推進に当たり適切だと判断しましたので、御審議いただき、任命いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。以上です。

(岸田教育長)

説明が終わりました。何か御意見、御質問ありませんでしょうか。
なければ、採決いたします。
議案第 4 1 号、学校運営協議会委員の任命についてを採決いたします。
同意される委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(岸田教育長)

ありがとうございました。全員の挙手を認めます。
よって、議案第 4 1 号、学校運営協議会委員の任命についてを承認いたします。

議案第 4 2 号 丹波市小学校及び中学校の管理運営規則に関する規則の一部を改正する規則について

(岸田教育長)

続きまして、議案第 4 2 号、丹波市小学校及び中学校の管理運営規則に関する規則の一部を改正する規則について、事務局より説明をお願いしま

す。

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長の足立でございます。議案第42号、丹波市小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について御説明申し上げます。資料24ページをご覧ください。

令和2年度より学習指導要領の改訂により、小学校においても外国語が重要視されることから、授業時数が35時間増となります。授業時数の確保については、長期休業日を短縮することが適当であると判断したため、令和2年度より夏季休業日の4日間と12月25日を授業日とします。中学校におきましては、学習指導要領の改訂により、授業時数増はありませんが、授業日数、時数が増えることで、これまで以上に弾力的な教育課程の編成が可能となると考えております。

また、年度当初に児童生徒と向き合う準備時間を確保するとともに、4月当初の教職員の超過勤務時間の軽減を図るため、これまで4月5日であった春季休業日の終わりを1日延長し、4月6日までとし、そのかわりに1学期の終業日を7月20日から7月21日と延長したいと考えております。

以上の理由により、丹波市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を次のように改正いたします。

まず、第3条第3号の中、「4月5日」を「4月6日」に改め、同条第4号の中、「7月21日から8月31日まで」を「7月22日から8月27日まで、ただし、8月27日が火曜日となる場合は、8月26日までとし、水曜日、木曜日、金曜日、または土曜日となる場合は、8月25日までとする」に改め、同条第5号中、「12月25日」を「12月26日」と改めることとしております。

それに伴いまして、第2条中、「8月31日」を「7月31日まで」とし、第1学期とします。また、「9月1日」を「8月1日から」とし、第2学期と改めます。

詳細につきましては、25ページの新旧対照表、26ページの学期等休業日の変更と改正資料、27ページ、8月末の短縮の早見表になりますが、これを参考にいただければと思っております。御審議のほどよろしく願いいたします。以上で説明を終わらせていただきます。

(岸田教育長)

説明が終わりました。何か御質問はないでしょうか。
深田教育長職務代理人。

(深田教育長職務代理人)

夏季休業日とか、それから春季休業日のことについては理解できるのですが、学期の7月31日、それから8月1日という変更ですが、これについて、何かもっと詳しいこと、わかりますか。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長の足立でございます。これにつきましては、従来、新旧対照表をちょっと見ていただきますと、25ページにありますように、第1学期が4月1日から8月31日までとするということに現行ではなっております。これが変更に伴いまして、8月末が授業日になるということになりますと、現行のままですと、一旦休みが入って、もう一回、授業日をするというような形になってしまいますので、そういったことがはっきりわかりますように、7月31日までを1学期とする、8月末の授業日はもう2学期とするというように考えたいと思ひまして、このような形をと

らせていただいているところでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

(岸田教育長) 深田教育長職務代理人。

(深田教育長職務代理人) ということは、具体的に言うと、要するに、授業時間数の数え方がしやすくなると。

(岸田教育長) 足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長) 次長兼学校教育課長の足立でございます。そうですね。少し混乱しますので、今、御指摘ありましたように、非常に数え方がややこしくなっていますので、それを整理するといった意味からも、このようなカウント、考え方にしているところでございます。以上です。

(岸田教育長) 深田教育長職務代理人。

(深田教育長職務代理人) しつこいようですが、この管理規則の、この7月31日、8月1日の変更ということは、大体、全国的にもあるようなことなのですか。ちょっとお伺いします。

(岸田教育長) 足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長) 次長兼学校教育課長の足立でございます。近隣の市町村も調べてみましたけれども、こういった形で変更しているところはございます。以上です。

(岸田教育長) 他にありませんでしょうか。
なければ、採決したいと思います。
議案第42号、丹波市小学校及び中学校の管理運営規則に関する規則の一部を改正する規則についてを採決いたします。
同意される委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(岸田教育長) 全員の挙手を認めます。
よって、議案第42号、丹波市小学校及び中学校の管理運営規則に関する規則の一部を改正する規則についてを承認いたします。

日程第6 その他

(岸田教育長) 日程第6、その他に入ります。各課から連絡事項はありませんか。よろしいですか。

日程第7 次回定例教育委員会の開催日程

(岸田教育長) それでは、日程第7、次回定例教育委員会の開催日程について事務局からお願いいたします。
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長) 教育総務課長、足立です。それでは、次回の定例教育委員会は、11月20日水曜日、総合教育会議終了後の10時30分の開催でお諮りをしま

す。会場につきましては、山南支所庁舎3階教育委員会会議室での開催で
お願いいたします。事務局からは以上です。

(岸田教育長)

ただいま提案ありました11月20日、総合教育会議の後に引き続きと
いうことで、おおよそ午前10時半からということよろしいでしょうか。

それでは、11月の定例教育委員会の日程は、11月20日水曜日、総
合教育会議終了後の10時半ごろ、山南支所教育委員会会議室で開催をい
たします。

以上をもちまして、全日程が終了いたしましたので、本日の定例教育委
員会を閉会いたします。御苦労さまでした。